



2019年度子ども若者発達支援センター事業報告書

目次

- 3 四国中央市
- 14 子ども若者発達支援センター
 - 23 相談
 - 48 療育
 - 82 地域支援
 - 114 連携
 - 139 政策
 - 145 広報啓発
 - 153 その他

四国中央市



愛媛県の東端部に位置し、東は香川県、南東は徳島県、南は四国山地を境に高知県に接する。

東西約30km、南北約20km 面積は約 420km²

土地の利用状況は、宅地 約 1 割、林野・農地 約 8 割その他 1 割となっている。

人口

区分	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
出生数	696	668	700	659	600	575	511
全人口	91,671	90,977	90,242	89,470	88,634	87,482	86,406
0~4歳	3,660	3,541	3,409	3,359	3,189	3,079	2,922
5~9歳	3,897	3,857	3,827	3,744	3,680	3,552	3,464
10~14歳	4,017	3,958	3,834	3,806	3,802	3,784	3,745
15~19歳	4,337	4,235	4,280	4,192	4,062	3,945	3,888
20~39歳	19,919	19,366	18,710	18,216	17,798	17,242	16,699

住民基本台帳年報[1.1現在]

保育・幼児教育の状況

区分		2016	2017	2018	2019
園児数	未満児	689	696	663	658
	年少	672	645	626	602
	年中	687	693	661	643
	年長	729	690	701	658
	計	2,777	2,724	2,651	2,561
園数	保育園 [公立/私立]	14 6	14 6	14 6	13 6
	幼稚園	7	6	6	6
	認定こども園 [公立/私立]	0 4	0 4	0 4	1 4
	その他	2	1	2	2

4.1現在

乳幼児健診実施状況

区分		2015	2016	2017	2018	2019
4か月児健診	受診者数 [人]	650	634	599	565	485
	有所見率 [%]	10.5	8.0	9.2	15.9	12.0
1歳6か月児健診	受診者数 [人]	619	688	610	613	533
	有所見率 [%]	24.7	19.0	21.1	29.0	36.4
3歳児健診	受診者数 [人]	703	668	651	628	565
	有所見率 [%]	26.0	26.5	33.2	28.8	28.5

有所見率

受診した乳幼児のうち、皮膚疾患や身体発育異常のほか、言語発達遅滞や、運動機能障害、精神発達遅滞など、医師の所見があった乳幼児の割合。

小学校の状況

区分		2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019
学級数 (市内19校)		233	224	225	229	227	228	229	223
児童数		4,737	4,596	4,592	4,603	4,527	4,490	4,405	4,361
支援学級	学級数	56	51	51	53	52	56	60	55
	児童数	176	198	195	189	195	211	216	209
特別支援学校 [市外]	児童数	30	38	44	44	41	38	40	32
通級指導教室	教室数	4校 8教室	4校 9教室	4校 9教室	4校 9教室	4校 9教室	4校 9教室	4校 10教室	4校 10教室
	児童数	157	169	175	199	208	193	180	170
不登校※児童数		14	12	19	18	18	19	22	25

5.1現在

※不登校 何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しないあるいはしたくともできない状況にあるために、年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由による者を除いたもの。

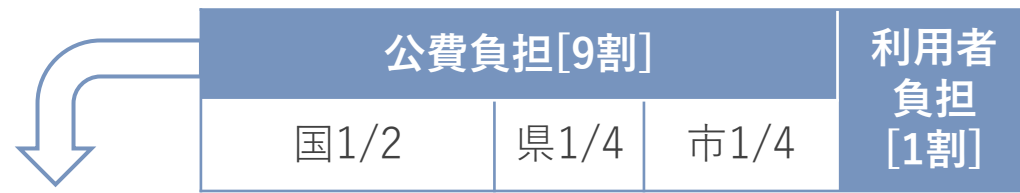
中学校の状況

区分		2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019
学級数 (市内7校)		90	86	85	86	87	87	91	90
生徒数		2,497	2,438	2,368	2,309	2,234	2,201	2,216	2,151
支援学級	学級数	17	16	17	20	23	23	27	27
	生徒数	62	55	68	77	81	85	103	119
特別支援学校 [市外]	生徒数	29	33	34	33	37	46	36	34
通級指導教室	教室数						1校 1教室	1校 1教室	2校 2教室
	生徒数						7	9	22
不登校※生徒数		95	86	78	78	89	85	115	115

5.1現在

※不登校 何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しないあるいはしたくともできない状況にあるために、年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由による者を除いたもの。

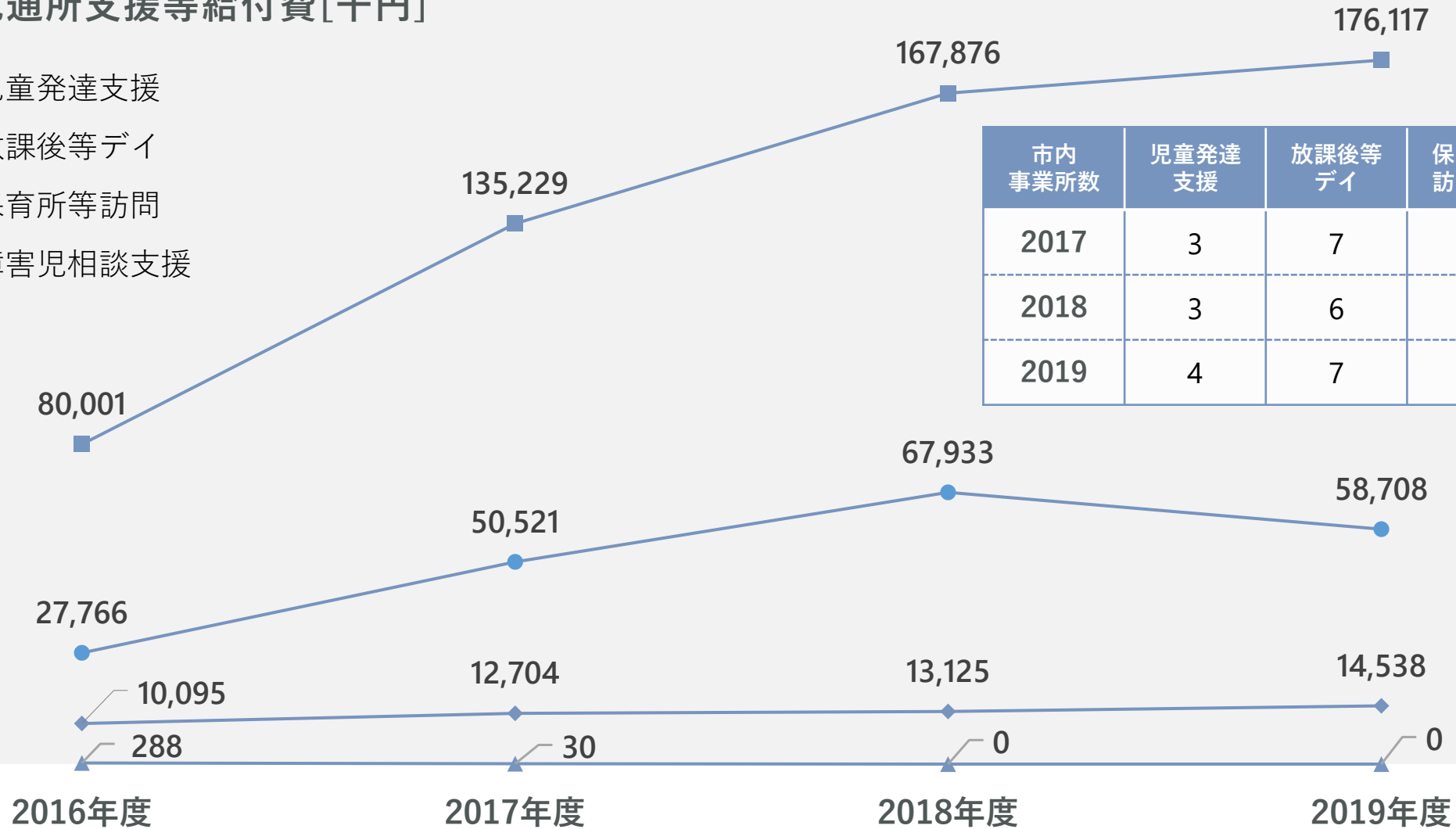
障害児通所支援等



所得等によって変動
相談支援は無料

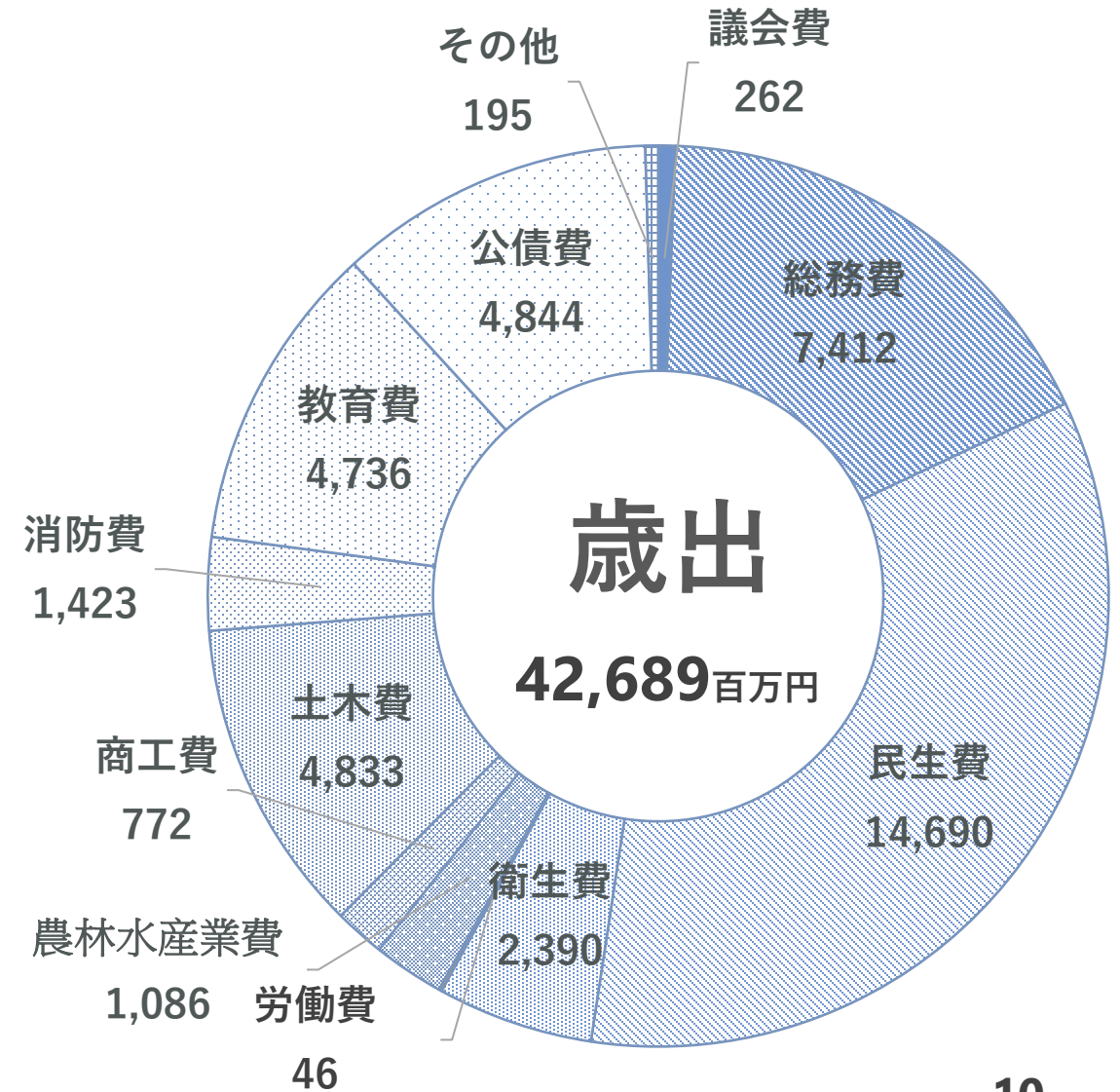
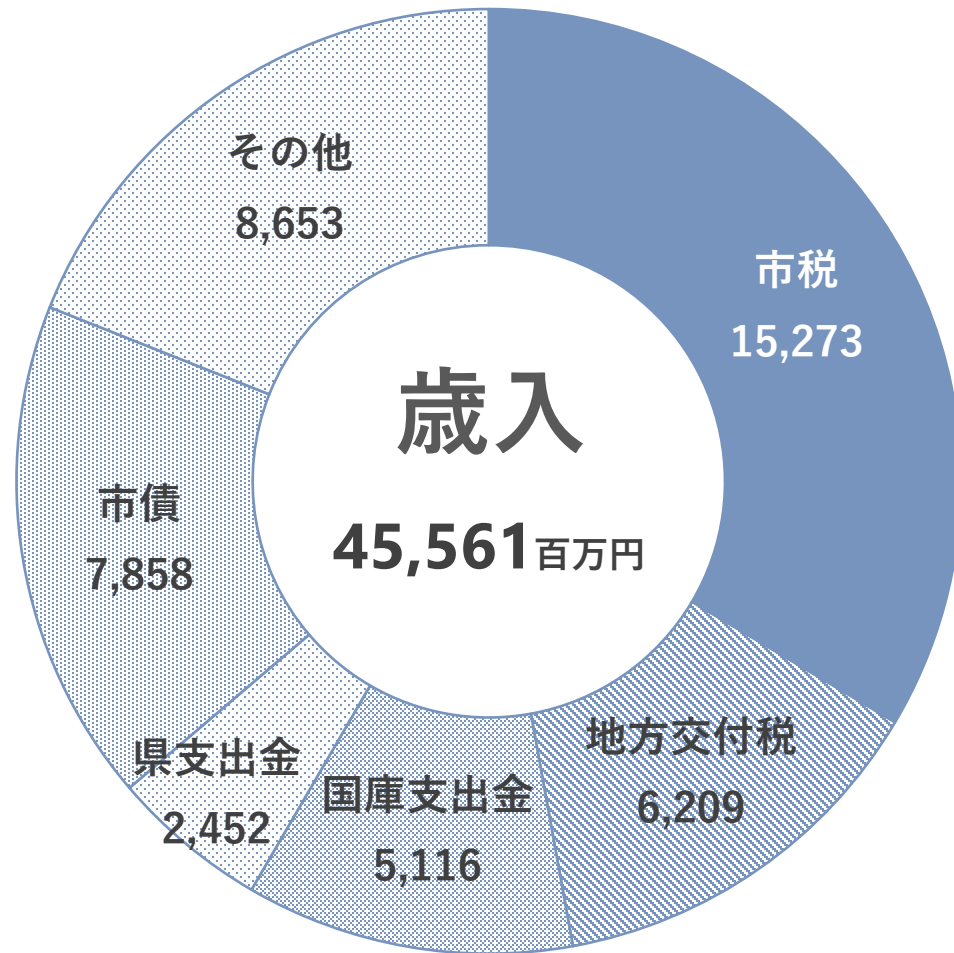
障害児通所支援等給付費[千円]

- 児童発達支援
- 放課後等デイ
- ▲ 保育所等訪問
- ◆ 障害児相談支援

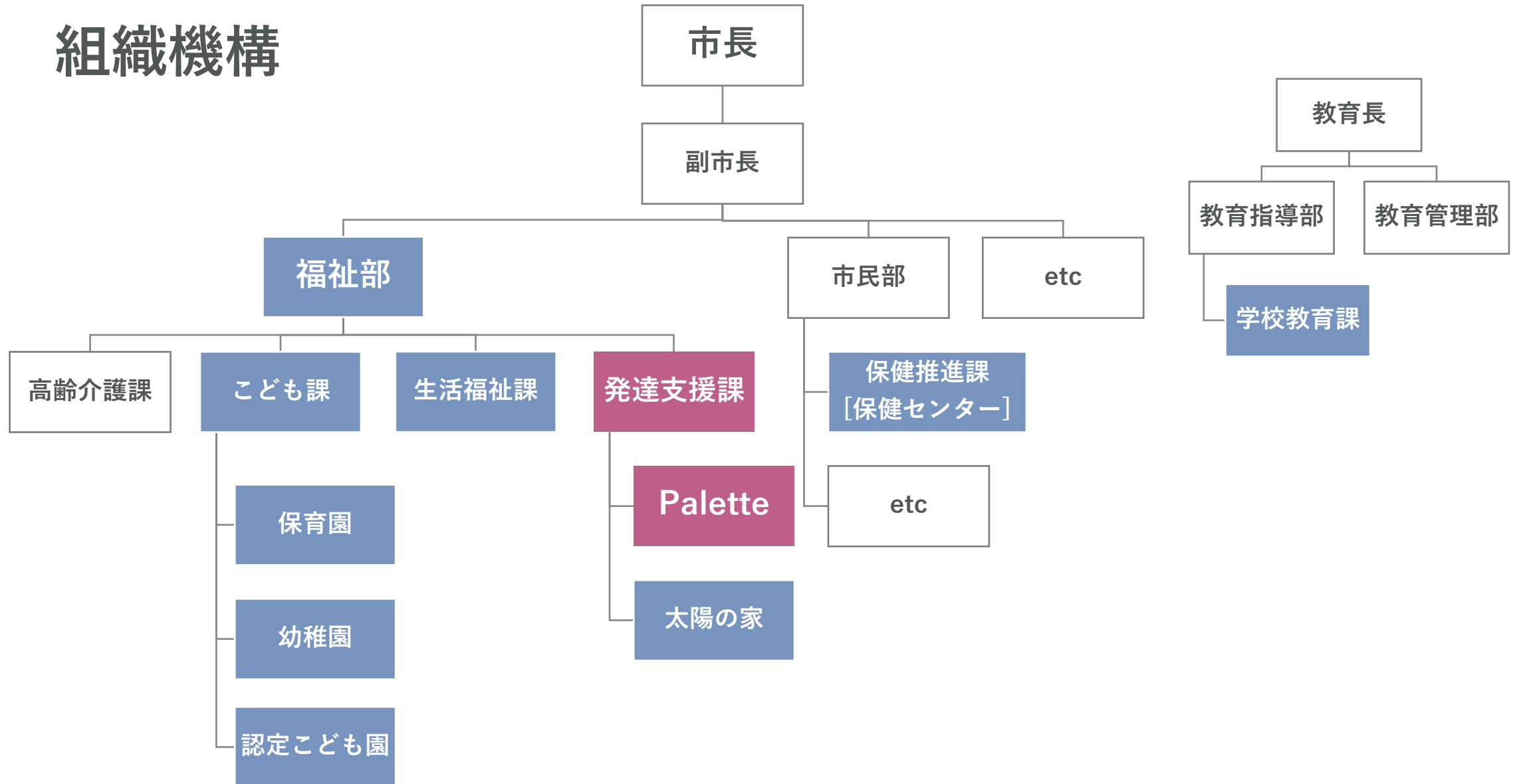


市内事業所数	児童発達支援	放課後等デイ	保育所等訪問支援	障害児相談支援
2017	3	7	1	9
2018	3	6	1	8
2019	4	7	1	9

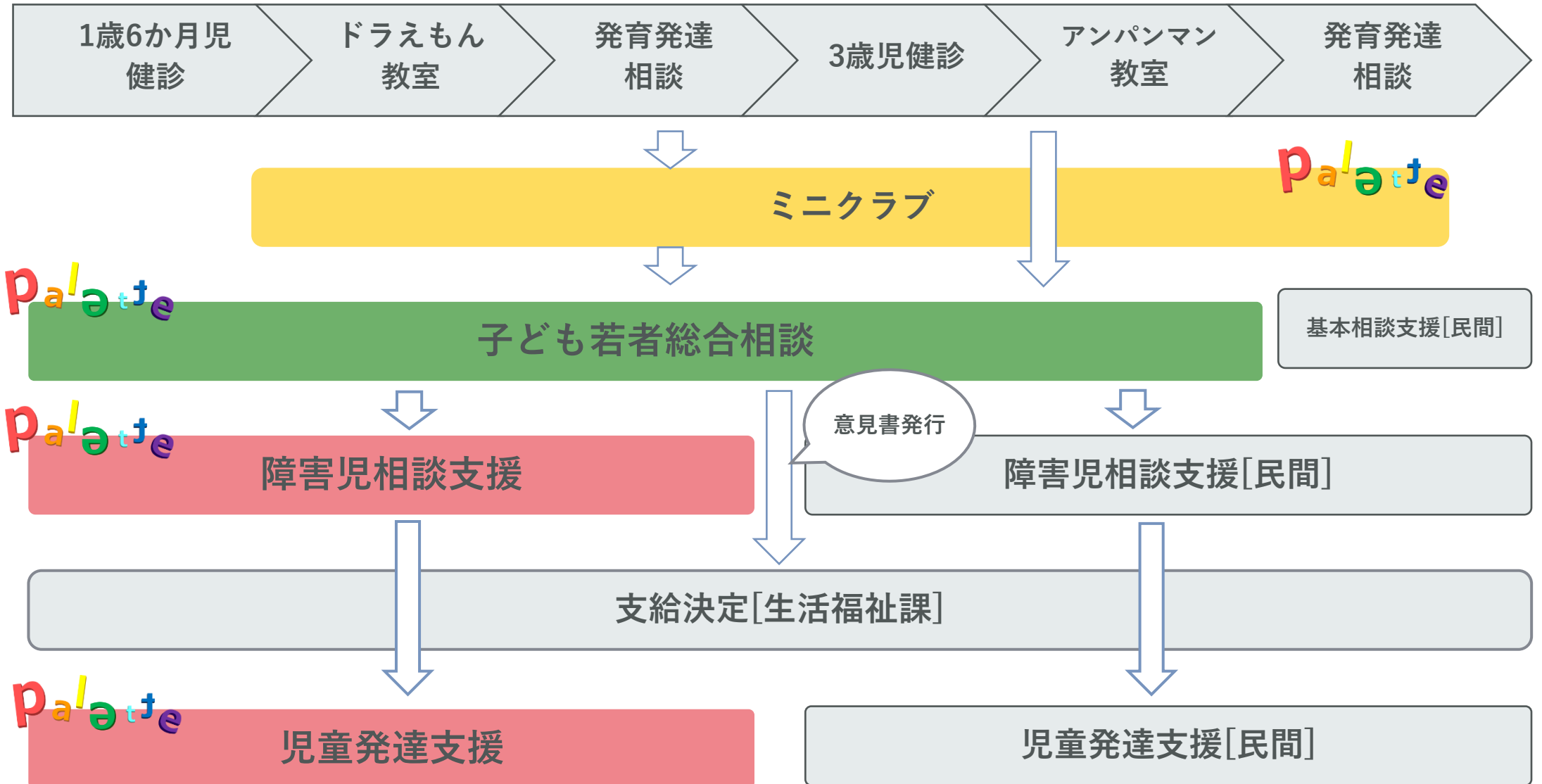
2019年度一般会計決算額

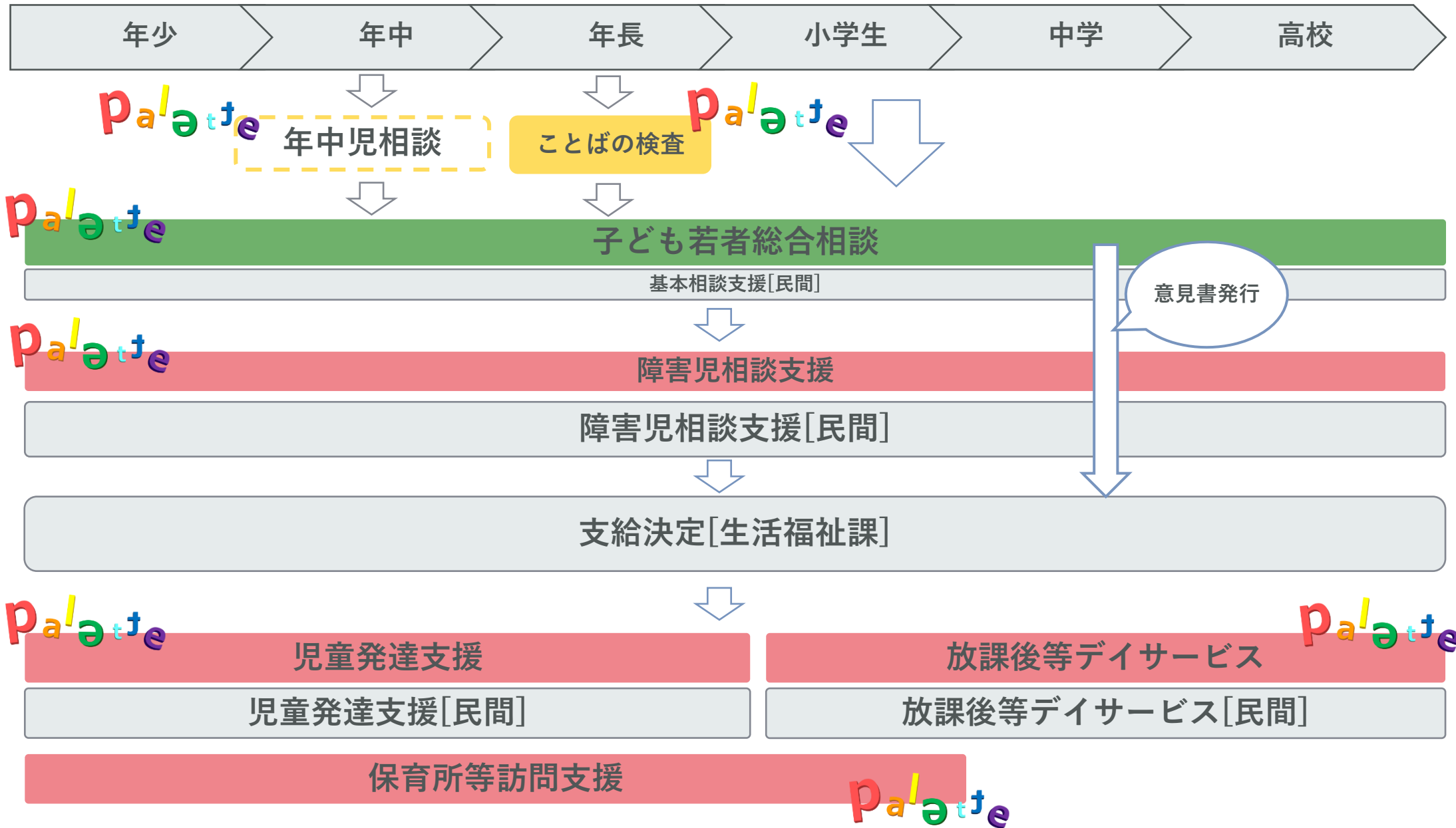


組織機構



役割





四国中央市 子ども若者 発達支援 センター



設置者 | 四国中央市

開所日 | 2017年4月5日

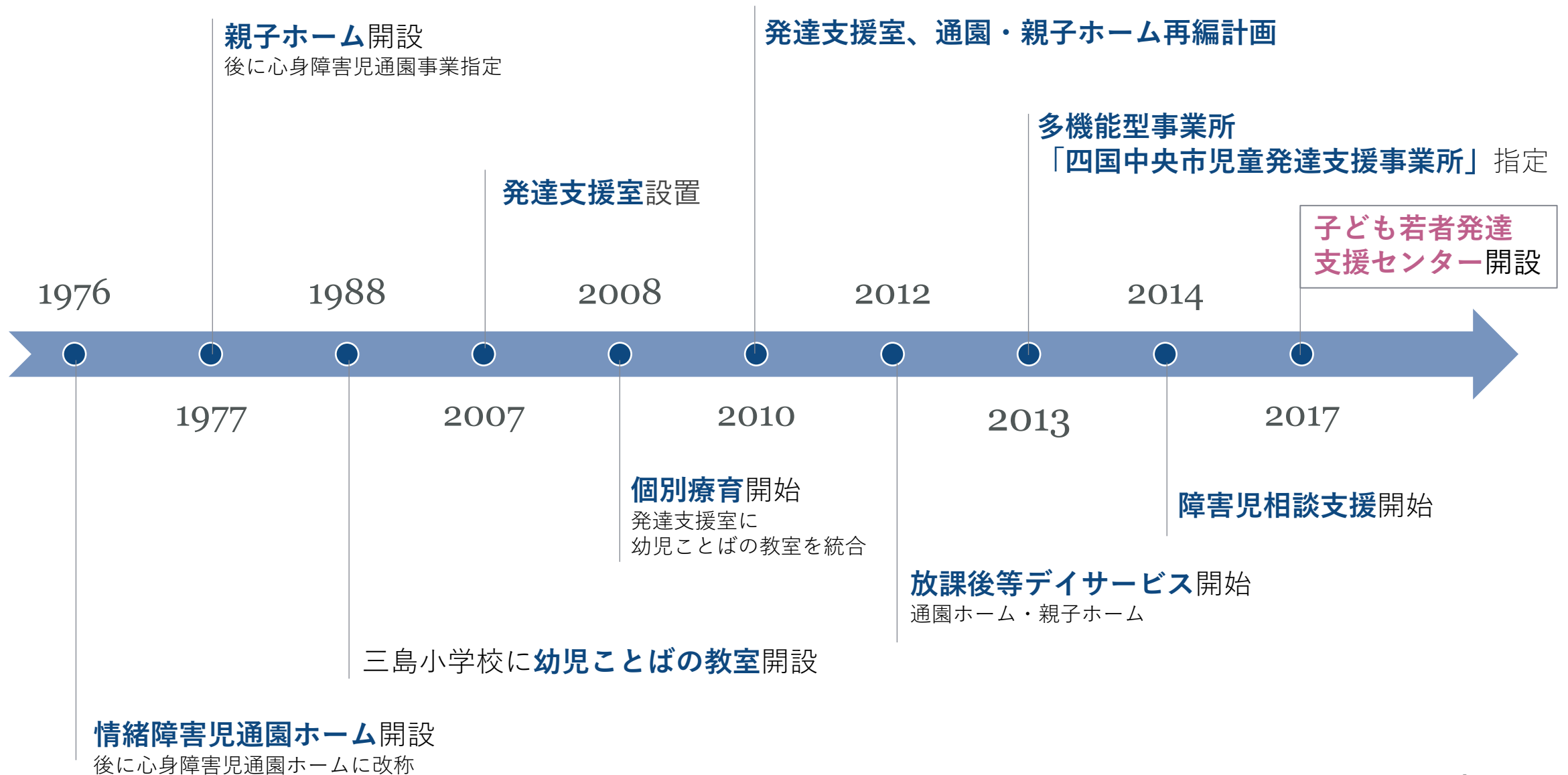
構造 | 鉄筋コンクリート造 地上3階建

敷地面積 | 3,637.59㎡

延床面積 | 2,006.19㎡

総事業費 | 約10億円

沿革



発達支援室

相談

個別療育

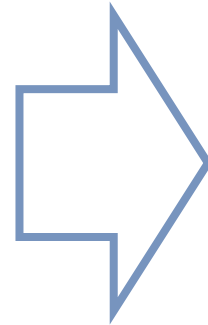
その他行政的機能

親子ホーム

小集団療育

通園ホーム

小集団療育



palette

子ども・若者総合相談センター
[子ども・若者育成支援推進法]

福祉型児童発達支援センター
[児童福祉法]

放課後等デイサービス事業所
[児童福祉法]

その他行政的機能

「指定障害児通所支援事業者」届出状況

	児童発達支援センター	放課後等デイサービス事業所
事業者名	四国中央市長	四国中央市長
事業所名	四国中央市児童発達支援センター	四国中央市東部子どもホーム
事業所番号	3851300149	385130156
事業等の種別	児童発達支援 保育所等訪問支援	放課後等デイサービス
指定年月日	平成29年4月1日	平成29年4月1日

「指定特定相談支援事業者・指定障害児相談支援事業者」指定状況

	指定障害児相談支援事業者	指定特定相談支援事業者
事業者名	四国中央市長	四国中央市長
事業所名	四国中央市児発達支援センター	四国中央市児童発達支援センター
事業所番号	3871300095	3831300383
事業等の種別	障害児相談支援	特定相談支援
支援の種類	障害児相談支援	基本相談支援 計画相談支援
主たる対象者	障がい児	<u>障がい児</u>
指定年月日	平成26年4月1日	平成26年4月1日

組織と機能

	児童発達支援センター	東部・西部子どもホーム	子ども若者総合相談センター	管理係
	療育	療育	相談	管理運営
児童発達支援センター機能 (放デイ事業所含)	<ul style="list-style-type: none"> ● 児童発達支援 ● 保育所等訪問支援 ● 障害児相談支援[計画相談] 	<ul style="list-style-type: none"> ● 放課後等デイサービス ● 放課後等デイサービス事業所連絡会 	<ul style="list-style-type: none"> ● 子ども若者総合相談[基本相談] ● 発達検査 	<ul style="list-style-type: none"> ● 児童発達支援連絡会 ● ミニクラブ
子ども・若者総合相談センター機能			<ul style="list-style-type: none"> ● 子ども若者総合相談 ● ネットワーク会議[子ども若者支援・地域協議会] 	
その他行政的機能			<ul style="list-style-type: none"> ● 個別支援計画 ● 出前講座 ● 年中児相談 	<ul style="list-style-type: none"> ● 障害児等福祉審議会 ● パレット・プラン ● 広報・啓発

職員

発達支援課長

(保健師)

センター長

管理係[5]

子ども若者総合相談センター

所長(保育士)

係長

係長(保健師)

保健師

公認心理師[2] (うち臨床心理士[1])

発達支援相談員[3]

社会福祉士[1]

児童発達支援センター

園長・管理者(保育士)

副園長・児発管 (保育士)

児童指導員 (保育士) [3]

保育士[4]

言語聴覚士[3]

作業療法士[4]

相談支援専門員[1]

東部・西部子どもホーム

園長・管理者(児童指導員)

副園長・児発管 (保育士) [2]

児童指導員[9]

保育士[2]



POT(Palette Outreach Team)

目的

「地域支援」機能の強化
多職種連携による事業の実施

構成

保健師[子ども若者総合相談センター]

公認心理師[子ども若者総合相談センター]

児童発達支援管理責任者・保育士[児童発達支援センター]

言語聴覚士[児童発達支援センター]

作業療法士[児童発達支援センター]

活動状況	内容	職種	実績
来所相談参加 [子若]	子ども若者総合相談センターが実施する来所相談に参加	言語聴覚士 作業療法士	57件
巡回相談参加 [子若]	子ども若者総合相談センターが実施する巡回相談に参加	児童発達支援管理責任者 言語聴覚士 作業療法士	207件
巡回相談 [学校教育課]	学校教育課が実施する巡回相談に参加	公認心理士 児童発達支援管理責任者 言語聴覚士 作業療法士	
巡回相談 [療育等支援事業]	愛媛県障がい児（者）療育等支援事業による巡回相談（民間が受託）に参加	児童発達支援管理責任者	12回
フォロー教室参加 [保健センター]	保健センターが実施するフォロー教室（ドラえもん教室・アンパンマン教室）に参加	保健師 言語聴覚士 作業療法士	22回 [月2回]
講師派遣	各種研修会に講師として参加	公認心理士 言語聴覚士 作業療法士	6件

相

談

子ども若者総合相談



本人や保護者、また園や学校で子どもに関わるものからの相談に応え、関係機関との連携のもと適切な支援につなげるために、各種の相談業務を行う。

子ども若者育成支援推進法に基づく子ども・若者総合相談センターとして39歳までの相談に応じている。

来所相談/電話相談

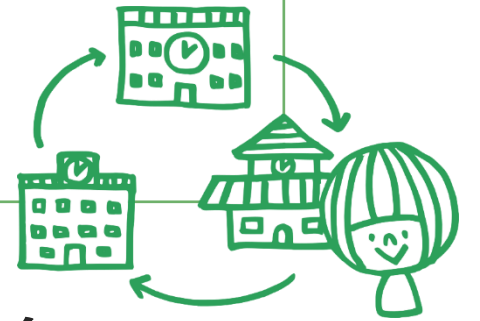
電話や対面によって、相談員や各種専門職が、本人や保護者などからの相談に応える。

相談しやすい環境づくりのため、園など相談者が行きやすい場所に、出張することもある。



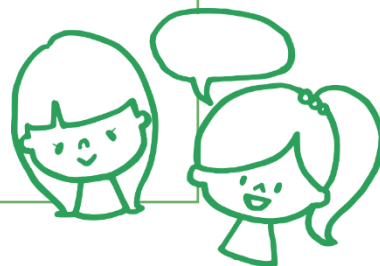
巡回相談

園や学校等、子どもたちが普段過ごしている場所での様子を見て、保護者や支援者に今後のかわり方について話あう。



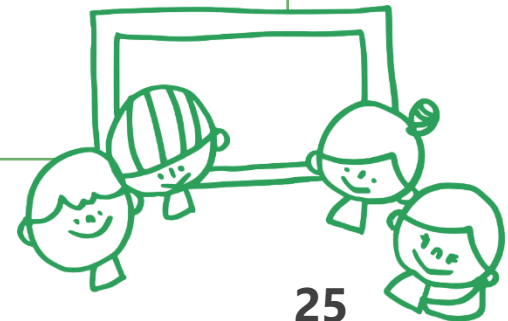
心理療法

心理面での問題に直面している方に対して、面接によってその問題解決を援助する。



ケース会

関係機関が情報を共有し、支援の方向性の検討と役割分担を行うことで、一貫した支援を継続的に行う。



来所相談実施件数

対象者別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	実人数
幼児期	9	20	17	23	16	21	19	21	18	11	22	16	213	146
学齢期	22	26	41	36	32	27	48	26	24	21	29	32	364	146
若者	22	22	14	16	20	15	23	14	13	17	17	12	205	29
計	53	68	72	75	68	63	90	61	55	49	68	60	782	321
1営業日 あたり	2.7	3.6	3.6	3.4	4.0	3.3	4.3	3.1	2.9	2.6	3.8	2.9	3.3	—

実施件数 (のべ)

782件[前年度最終 591件]

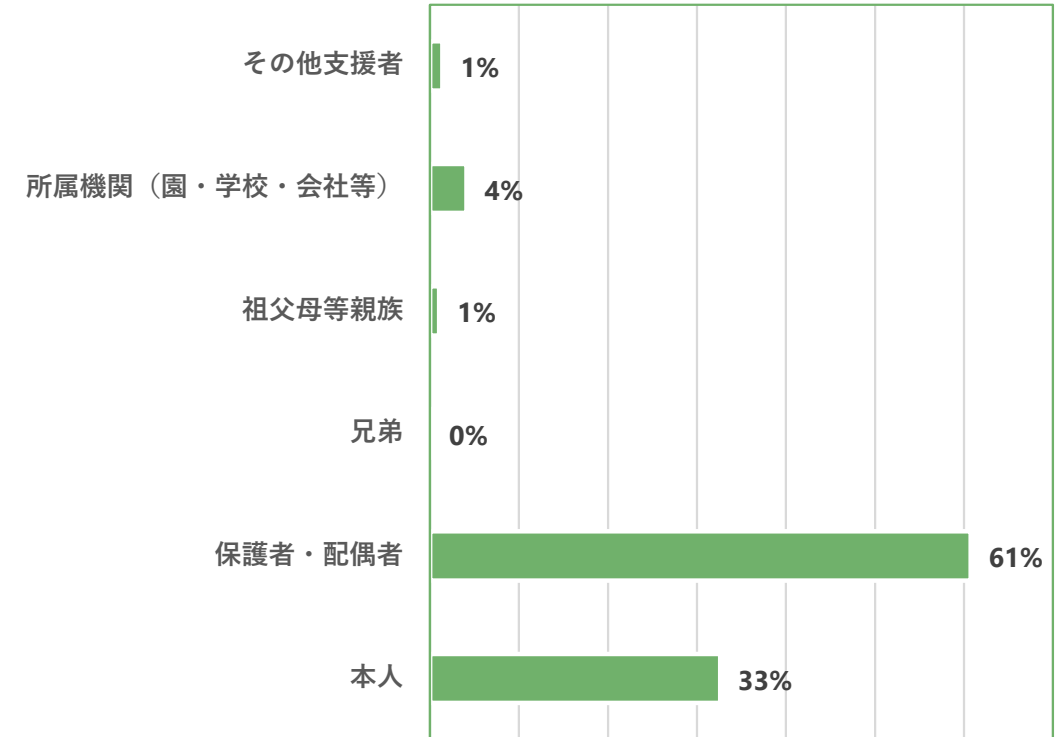
実施件数 (実人数)

321人

内訳

相談内容	幼児期	学齢期	若者	計
情緒・行動面に関する相談	50	4	0	54
言葉や聞こえに関する相談	58	8	0	66
発達特性に関する相談	74	81	17	172
学校（園）生活に関する相談	26	53	3	82
学習・進学に関する相談	0	30	1	31
登校しぶり・不登校に関する相談	0	42	1	43
友人関係・いじめに関する相談	0	9	0	9
非行に関する相談	0	2	0	2
家庭生活に関する相談	2	41	16	59
ニート・ひきこもりに関する相談	0	14	36	50
就労に関する相談	0	4	26	30
職場環境に関する相談	0	0	3	3
体験型	0	73	100	173
その他	3	3	2	8
計	213	364	205	782

相談者構成



電話相談実施件数

対象者別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	実人数
幼児期	9	9	13	2	0	4	3	8	11	5	1	6	71	46
学齢期	18	9	18	15	3	12	6	0	11	4	12	9	117	57
若者	7	15	2	5	2	5	5	9	7	4	5	3	69	22
不明	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	1
計	34	33	33	22	5	21	14	18	29	13	18	18	258	122
1営業日 あたり	1.7	1.7	1.7	1.0	0.3	1.1	0.7	0.9	1.5	0.7	1.0	0.9	1.1	—

実施件数 (のべ)

258件[前年度最終 147件]

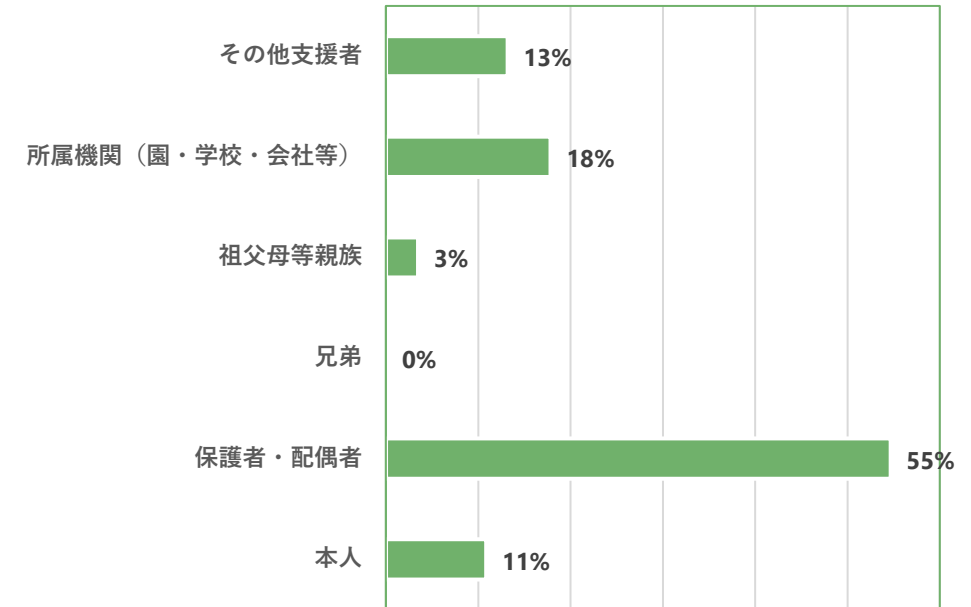
実施件数 (実人数)

122人

内訳

相談内容	幼児期	学齢期	若者	不明	計
情緒・行動面に関する相談	10	1	0	0	11
言葉や聞こえに関する相談	29	4	0	0	33
発達特性に関する相談	8	27	6	0	41
学校（園）生活に関する相談	7	29	0	0	36
学習・進学に関する相談	0	4	3	0	7
登校しぶり・不登校に関する相談	0	12	1	0	13
友人関係・いじめに関する相談	0	6	0	0	6
非行に関する相談	0	3	0	0	3
家庭生活に関する相談	6	16	20	0	42
ニート・ひきこもりに関する相談	0	5	15	1	21
就労に関する相談	0	3	5	0	8
職場環境に関する相談	0	0	2	0	2
その他	11	7	17	0	35
計	71	117	69	1	258

相談者構成



巡回相談実施件数

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	実人数
対象児童数	幼児期	5	16	27	26	14	24	18	10	12	24	13	0	189	161
	学齢期	3	13	14	29	1	15	21	13	8	3	1	1	122	101
	計	8	29	41	55	15	39	39	23	20	27	14	1	311	262
実施回数		3	18	24	25	5	15	15	10	11	10	9	1	146	—

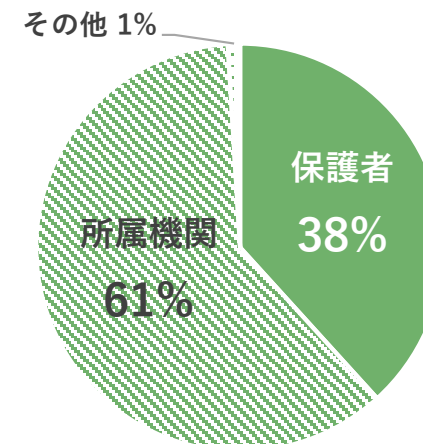
実施件数（対象児童数）

311件[前年度最終 303件]

実施件数（実人数）

262人

巡回相談依頼者割合



心理療法実施件数

対象者別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	
小学生	1	3	3	3	4	4	4	2	2	0	3	1	30	2
中学生	4	3	3	3	2	2	2	3	2	0	3	4	31	3
高校生	4	4	3	2	4	5	8	3	4	2	5	2	46	5
計	9	10	9	8	10	11	14	8	8	2	11	7	107	10
1営業日あたり	0.5	0.5	0.5	0.4	0.6	0.6	0.7	0.4	0.4	0.1	0.6	0.3	0.5	—

実施件数 (のべ)

107件[前年度最終 137件]

実施件数 (実人数)

10人

ケース会実施（参加）件数

対象者別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	実人数
幼児期	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	2	2
学齢期	1	1	2	3	3	2	1	0	1	1	0	1	16	15
若者	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	2	2
計	1	1	3	3	4	2	1	1	2	1	0	1	20	19
1営業日あたり	0.1	0.1	0.2	0.1	0.2	0.1	0.0	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0	0.1	—

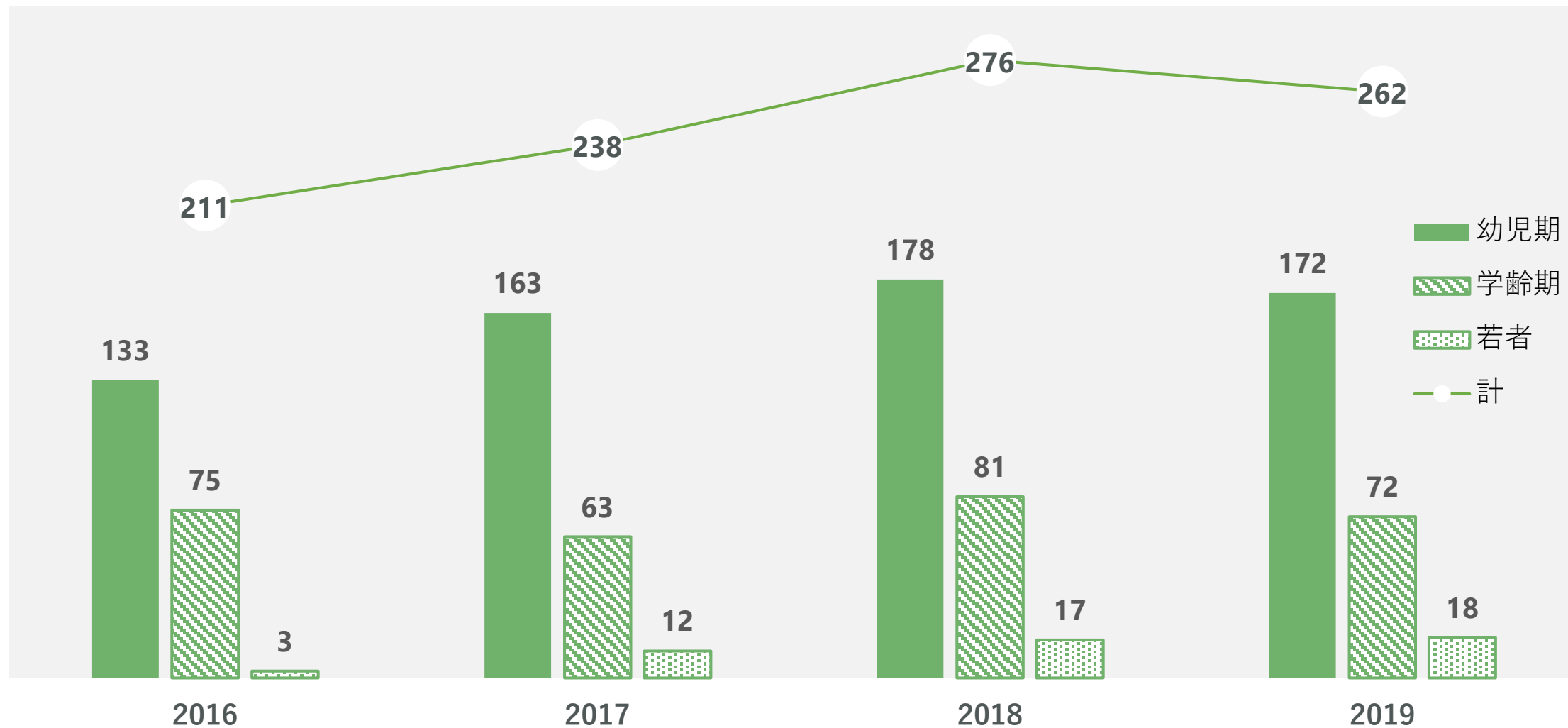
実施件数（のべ）

20件[前年度最終41件]

実施件数（実人数）

19人

新規相談者数[人]



検査



子どもがどのように物事を捉えているか、得意なこと、苦手なことは何かを調べ、保護者や支援者の共通理解のもと、支援の手立てを考えるために、各種の検査を提供している。

検査をするにあたっては、相談員や検査担当職員が本人の様子を見たうえで、必要な検査とその実施時期を判断する。

発達検査

精神年齢を示す発達年齢と、認知面・社会性・運動面などの観点から、発達の度合いである発達指数（DQ）を調べる。

- 主な検査
新版K式発達検査、遠城寺式乳幼児分析的発達検査法、フロスティック視知覚発達検査

知能検査

主に物事の理解、知識、課題を解決する力といった、認知能力を測定する。精神年齢、IQ（知能指数）、知能偏差値などによって測定される。

- 主な検査
WIPPSI、WISC、WAIS、田中ビネー知能検査、KABC、DN-CAS等

感覚統合検査

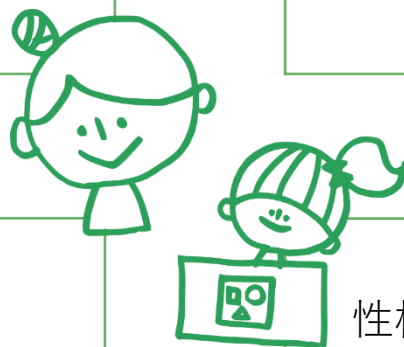
感覚機能、運動機能、認知機能などの面から、感覚や運動面の偏りなど、生活上の困難さを調べる。

- 主な検査
JPAN感覚処理・行為機能検査、SP感覚プロフィール、JSI-R

その他の心理検査

性格や人格をはかる性格検査や、社会能力をはかる社会性検査、職業適性をはかる職業検査、その他精神的な状態を見る検査などがある。

- 主な検査
エゴグラム、バウムテスト、YG性格検査、新版TEG3



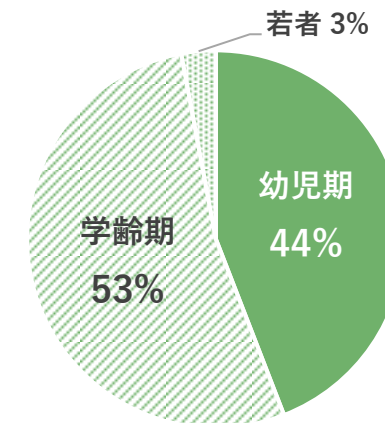
検査実施件数

対象者別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
発達検査	0	0	0	2	0	0	0	1	0	1	0	0	4
知能検査	1	4	5	5	4	3	3	7	7	7	5	2	53
その他の心理検査	0	2	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5
感覚統合検査	0	0	0	0	1	0	1	1	1	0	1	0	5
その他	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
計	1	6	8	7	5	3	5	9	8	8	6	2	68
1営業日あたり	0.1	0.3	0.4	0.3	0.3	0.2	0.2	0.5	0.4	0.4	0.3	0.1	0.3

発達検査実施件数 (のべ)

68件[前年度最終 100件]

対象者構成



四国中央市 ことばの検査



「年齢相応の発音が獲得されているか」、「独特の発音の癖がないか」、「聴力の問題はないか」、「唇や舌の形・動きは十分か」などについて確認するため、毎年4月に市内全ての保育園・幼稚園の年長児を対象に、“ことばの検査”を実施している。

検査結果は園を通じて保護者に通知され、発音の練習が必要と思われ、かつ家族の希望がある場合は、児童発達支援センターの個別療育を利用することができる。

実施結果

		単位	2015	2016	2017	2018	2019
実施人数		人	747	716	696	708	660
検査結果	発音誤り	人	22	26	23	29	39
		%	2.9	3.6	3.3	4.1	5.9
	検査不能	人	4	10	8	8	5
	吃音確認	人	1	3	1	3	1
フォロー	来所相談	人			49	53	51
	療育開始	人	未集計		34	32	23

※検査不能 検査時に発語がないなど、評価ができなかったもの。

障害児相談支援

児童発達支援・放課後等デイサービスなどの障害児通所支援を利用する前に障害児支援利用計画を作成し、通所支援開始後、一定期間ごとにモニタリングを行う等の支援を行う。

障害児支援利用援助

障害児通所支援の利用申請手続きにおいて、障害児の心身の状況や環境、障害児または保護者の意向などを踏まえて「障害児支援利用計画案」の作成を行う。

利用が決定した際は、サービス事業者等との連絡調整、決定内容に基づく「障害児支援利用計画」の作成を行う。

継続障害児支援利用援助

利用している障害児通所支援について、その内容が適切かどうか一定期間ごとにサービス等の利用状況の検証を行い、「障害児支援利用計画」の見直しを行う。（モニタリング）。

また、モニタリングの結果に基づき、計画の変更申請などを勧奨する。

障害児相談支援実施件数

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
障害児 支援利用 援助	児童発達 支援	4	3	5	2		1	5	3	2	4	2	1	32
	放課後等 デイ	23	11	8	9	6	8	9	5	5	4	4	2	94
	計	27	14	13	11	6	9	14	8	7	8	6	3	126
継続 障害児 支援利用 援助	児童発達 支援	1			1	2	1	2	3	1	1	2		14
	放課後等 デイ	1	3		2	6	4	2	4	6	6	5	9	48
	計	2	3	0	3	8	5	4	7	7	7	7	9	62

障害児支援利用援助実施件数

126件[前年度最終 161件]

継続障害児支援利用援助実施件数

62件[前年度最終 108件]

計画相談支援

居宅介護、短期入所、自立訓練などの障害福祉サービスの利用申請時の「サービス等利用計画案」の作成、サービス支給決定後の連絡調整、「サービス等利用計画」の作成を行う。
（サービス利用支援）

また、作成された「サービス等利用計画」が適切かどうかモニタリング（効果の分析や評価）し、必要に応じて見直しを行う。**（継続サービス利用支援）**

計画相談支援実施件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
サービス 利用援助									1			2	3
継続 サービス 利用援助				1							1		2

サービス利用援助実施件数

3[前年度最終 2件]

継続サービス利用援助実施件数

2件[前年度最終 1件]

基幹相談支援事業

四国中央市基幹相談支援センターとの「ワンストップ・ツートップ」方式により、障害児通所支援事業の利用希望者を指定障害児相談支援事業所につないでいる。

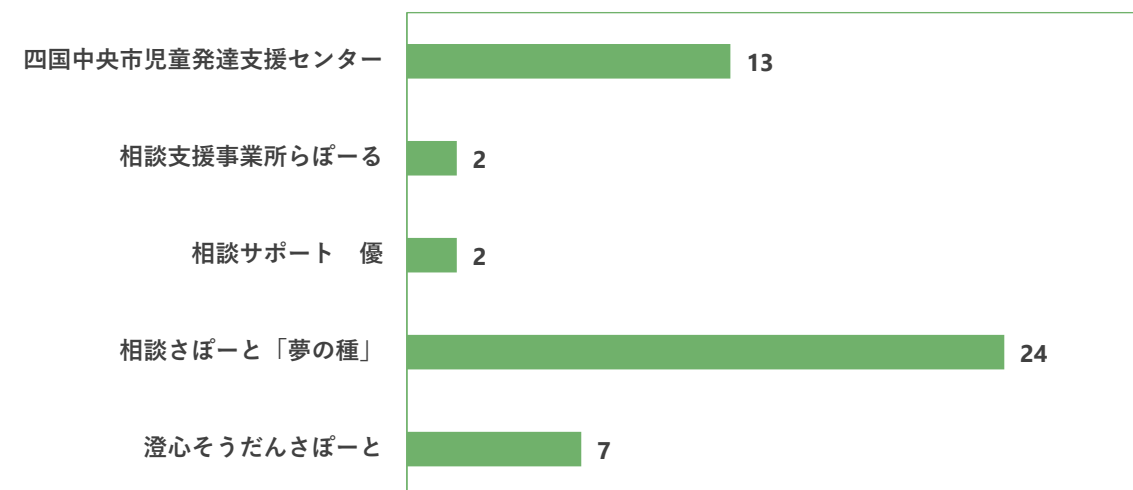
ワンストップ・ツートップ方式

従来、基幹相談支援センターのみの業務であった、障害児通所支援事業利用希望者の指定障害児相談支援事業所へのつなぎを、子ども若者発達支援センターでも担うことにより、いずれの窓口を訪れても、スムーズにサービスが利用できるようにしたもの

事業所紹介件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
児童発達支援	4	4	4	3	3	2	1	6	4	2	5	1	39
放課後等デイ					2	1	1		2		3		9
計	4	4	4	3	5	3	2	6	6	2	8	1	48

事業所別紹介件数



事業所紹介件数

48件[前年度最終 65件]

連絡会

目的

「ワンストップ・ツートップ」方式による機関相談支援事業を担う両センターが、情報の共有や検討を行うことにより、連携して支援を行うことを目的とする。

参加者

- 子ども若者発達支援センター
- 基幹相談支援センター
- 生活福祉課

実施内容

- 情報共有
- ケース協議
- 資源の確認と検討

実施状況

回	開催日	開催場所
第1回	4月18日[木]	庁舎202会議室
第2回	5月21日[火]	庁舎202会議室
第3回	6月14日[金]	庁舎202会議室
第4回	7月11日[木]	Palette研修室
第5回	8月22日[木]	庁舎202会議室
第6回	9月30日[月]	Palette研修室
第7回	10月30日[水]	庁舎202会議室
第8回	11月27日[水]	Palette研修室
第9回	12月19日[木]	庁舎202会議室
第10回	1月22日[水]	Palette研修室
第11回	2月17日[月]	庁舎202会議室
第12回	3月19日[木]	Palette研修室

意見書の提出

障害者手帳を有しない、又は特別児童手当等を受給していない児童が、障害児通所給付決定を受けようとする場合、市町村は当該児童が療育を必要とするか否かについて、関係機関に意見求めることが望ましいとされている。Paletteはその機関のひとつとして意見書を作成し、支給決定者に提出している。

意見書作成件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
児童発達支援	5	23	2	6		2	4	5	1	4	2	9	63
放課後等デイ	1						1				1		3
計	6	23	2	6	0	2	5	5	1	4	3	9	66

事業所紹介件数

66件[前年度最終 66件]

療

育

児童発達支援

障がいや発達に特性のある就学前の子どもの基本的な生活習慣の自立を促したり、集団生活への適応力を育てたりする。

当事業所では、親子で療育に参加する「小集団療育」と、保護者の送迎により子どもだけで療育を受ける「個別療育」を行っている。

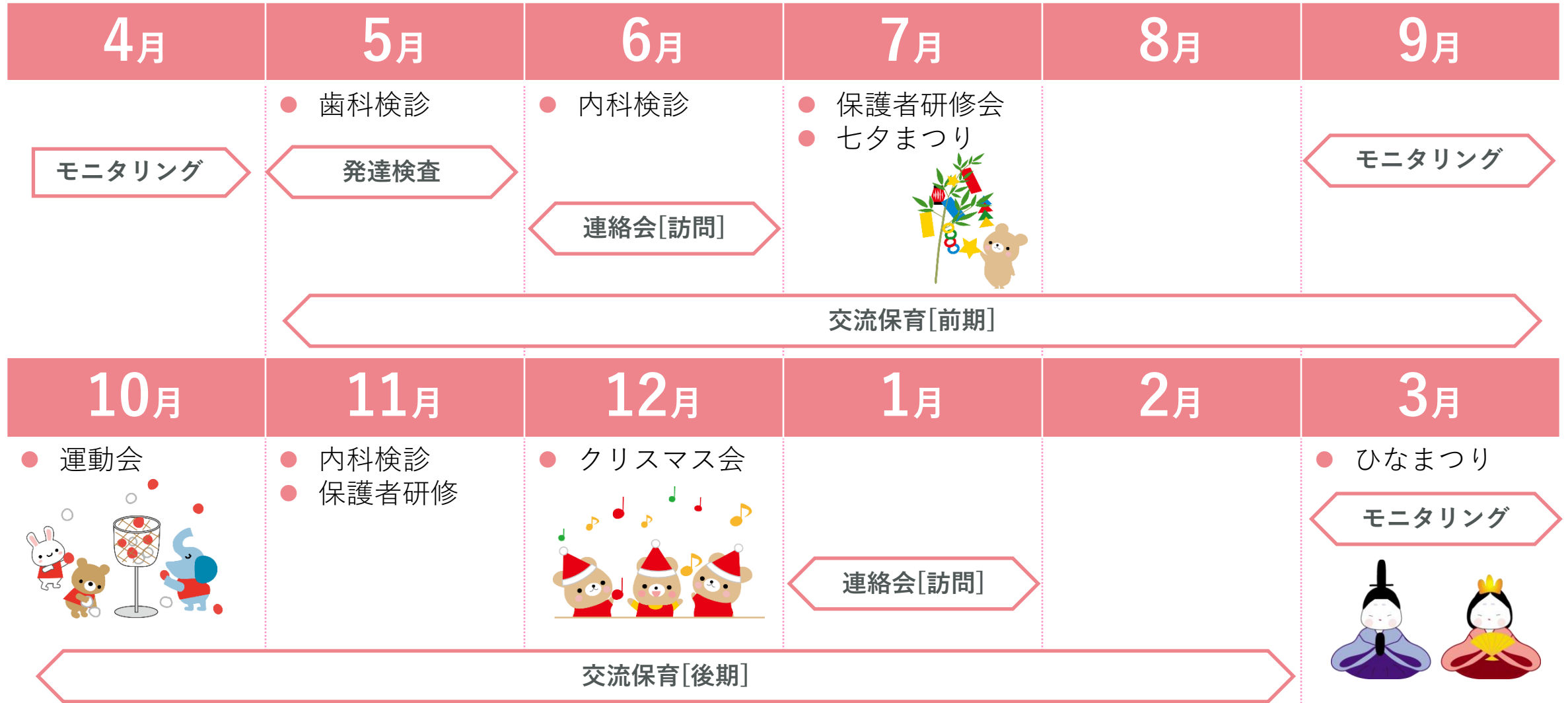
小集団療育



集団生活を過ごしやすくするために、子どもの状態や発達年齢に合わせてクラスを編成し、少人数の集団の中で、一人一人の特性や育ちに配慮しながら、保護者と一緒に遊びの中で体を動かすことや、人とのかかわりの楽しさを伝えている。

また、お互いの様子がよく見える小集団の中で、友だちのしていることに興味をもったり、真似してみたりしながら、他者にかかわることが楽しいと感じられるよう援助している。

1年の流れ



1週間のながれ

	月	火	水	木	金
午前の部 10:00~12:00	個別指導 頻度 1回/2ヶ月 担当 保育士 言語聴覚士 作業療法士	小集団療育 対象 1~3歳児 3クラス (ぱんだ、うさぎ、こあら) 頻度 1~3回/週 (未就園児 1~3回 / 就園児 1回) 担当 保育士			交流保育 対象 未就園児
午後の部 13:30~14:30		小集団療育 対象 4~5歳児 2クラス (ぱんだ、こあら) 頻度 1回/週 (主に就園児) 担当 保育士			

1日の流れ

午前の部



- 挨拶
- 1日のスケジュールを知る
- 歌をうたう
- 体操、リズム運動、親子マッサージ
- 親子ふれあい遊び
- 文字や言葉、数を使った遊び
- 体を使う遊び
- 手先を使った遊びなど

午後の部

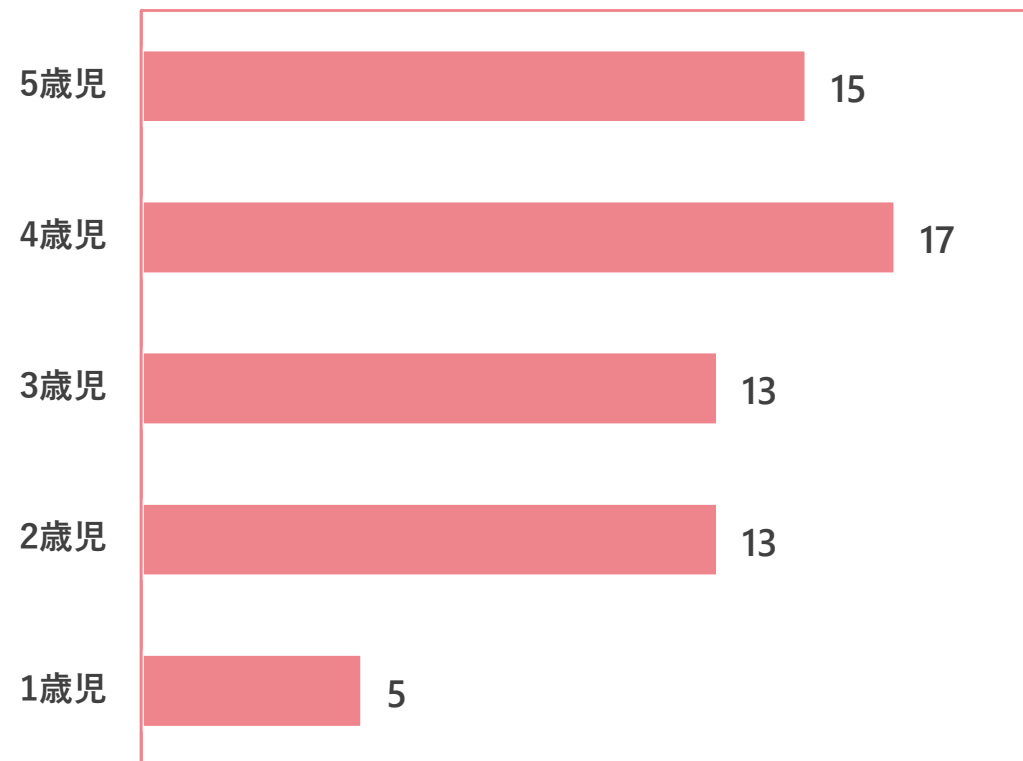


- 見る力、聞く力、コミュニケーションを育てる遊び
- 対人関係を育てる遊び
- からだを作る遊び
- 手先指先の力を育てる遊び など

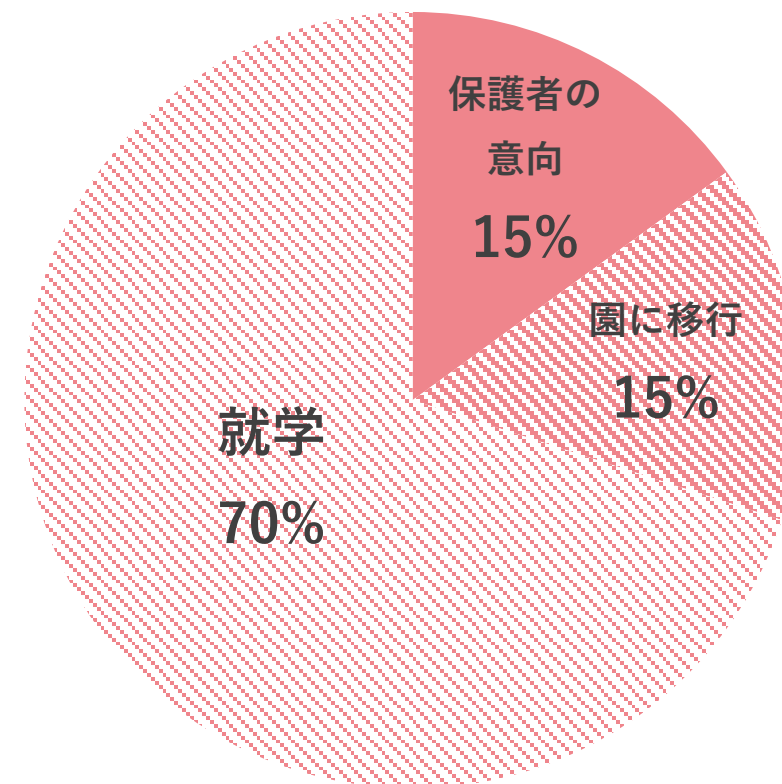
契約状況

契約者数		前年度末	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間
新規	未就園児		1	1		2	1	2			1	1	2	1	12
	就園児		1	2	1		1	1	1		2	1	1		11
	計		2	3	1	2	2	3	1	0	3	2	3	1	23
終了	未就園児													4	4
	就園児													16	16
	計													20	20
月末契約者数	未就園児	6	7	8	8	10	11	13	13	13	14	15	17	14	18
	就園児	34	35	37	38	38	39	40	41	41	43	44	45	29	45
	計	40	42	45	46	48	50	53	54	54	57	59	62	43	63

年齢構成



終了理由



利用状況

利用者数		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間
実利用 人数	未就園児	6	7	8	10	6	12	12	11	12	12	16	15	18
	就園児	32	34	37	36	35	38	37	38	41	40	41	42	45
	計	38	41	45	46	41	50	49	49	53	52	57	57	63
のべ 利用 回数	未就園児	18	43	40	55	33	53	68	52	63	38	77	70	610
	就園児	51	140	133	146	107	126	131	145	137	115	121	116	1,468
	計	69	183	173	201	140	179	199	197	200	153	191	186	2,078
平均 利用 回数 [回/月]	未就園児	3.0	6.1	5.0	5.5	5.5	4.4	5.7	4.7	5.3	3.2	4.8	4.7	5.0
	就園児	1.6	4.1	3.6	4.1	3.1	3.3	3.5	3.8	3.3	2.9	3.0	2.8	3.3
	計	1.8	4.5	3.8	4.4	3.4	3.6	4.1	4.0	3.8	2.9	3.4	3.3	3.6

行事



歯科検診
5月23日[木]



内科検診
7月25日[木]
11月14日[木]

七夕まつり
7月5日[金]



行事



運動会
10月11日[金]



ひなまつり
3月3日[火]

クリスマス会
12月25日[水]



交流保育

目的

就園したときに、小集団療育で身につけたことを集団生活のなかで活用できるのか、また同年齢の集団生活の場での子どもの様子を保護者と一緒に見ていき、子どもの得意なことや課題を見つけていくことなどを目的に、提携している保育園との交流を行っている。

実施内容

週に1度、提携先の園児として実際の保育を受ける。

また、年に数回園の行事に参加する。

園へは児童発達支援センターの職員が同伴する。

2019年度実施状況

未満児 1名、年長児 1名



連絡会

目的

子どもたちが集団生活の中で安心して過ごせるよう、児童発達支援を利用している子どもの在籍園と連携を図るための話し合いの場を設けている。

実施内容

定期的に在籍園の保育士に当事業所に来てもらうほか、必要に応じて児童発達支援管理責任者やスタッフが在籍園に出向き、子どもの様子をみたうえで、園との話し合いの場を設けている。

利用者サポート事業（託児）

内容

児童発達支援を利用する際に、利用児の弟妹が家族や親戚による保育及び一時預かり等他のサービス利用のいずれも困難である場合に、Paletteにおいてその弟妹を託児する。

提供実績

実利用人数 | 3名

延べ提供回数 | 33回

個別療育



発達の特徴から生じる生活や発語、体の使い方などのつまづきに対して、一人一人に見合った「個別の療育」を行う。

療育は45分/回で、週に1回あるいは2週間に1回の頻度で提供する。

機能訓練

身体全体またはその一部を動かし、症状の軽減や機能の回復を目指す療法

担当 | 作業療法士

感覚統合療法

感覚が偏った障がい児に遊びや運動で刺激を与え、いろんな感覚を正しく働かせることにより、日常生活に適応させる療法

担当 | 作業療法士

構音指導

子どもの構音障害は、口唇や舌などの動きやことばを聞き分ける力が十分に育っていないことが一因となっていることが多い。構音指導では、唇や舌などを動かすお口の体操や、ことばをよく聞いて正しい音と誤った音を聞き分ける練習などをする。

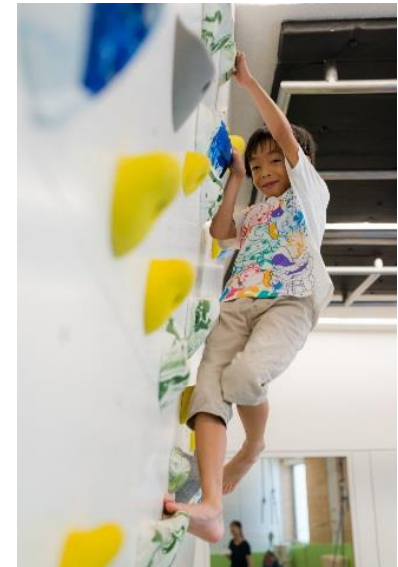
担当 | 言語聴覚士

吃音指導

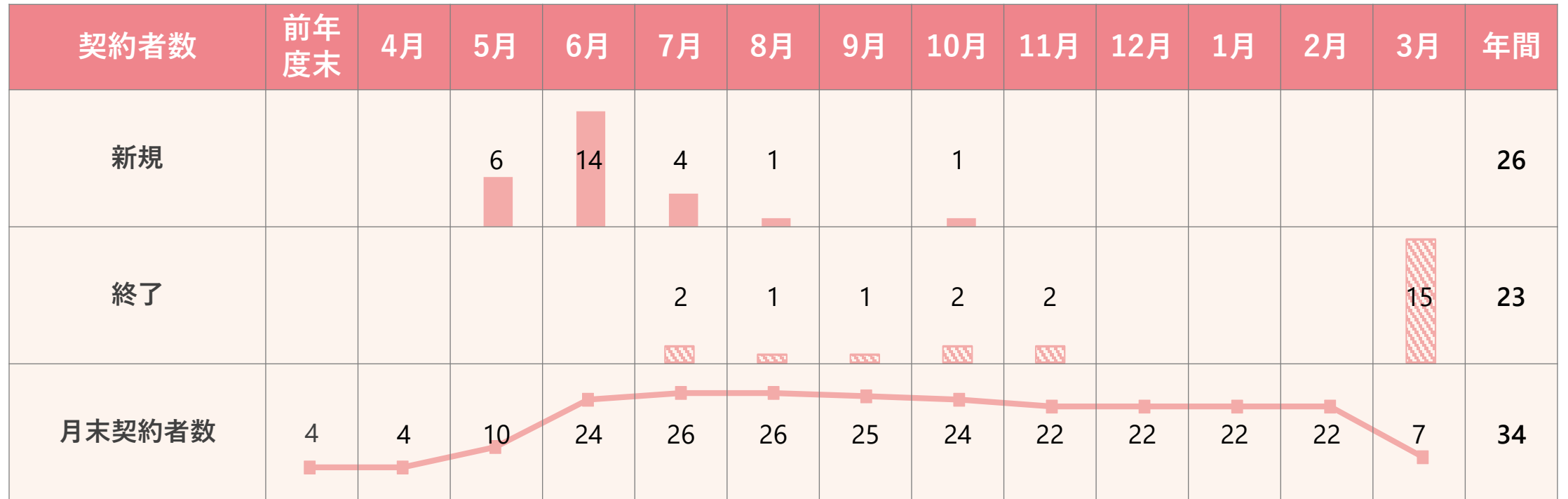
幼児期の吃音は、“本人”ではなく“聞き手”を変える“環境調整”を行うことが重要であり、本人を取り巻く大人に吃音について正しく理解してもらうことや、吃音が見られた時のかかわり方を知ってもらうこと、子ども同士で真似や指摘、からかいがないように関係機関等への働きかけを行っている。

なお本人に対しては、自信をもって自分の思いを表現できるように、遊びを介して支援している。

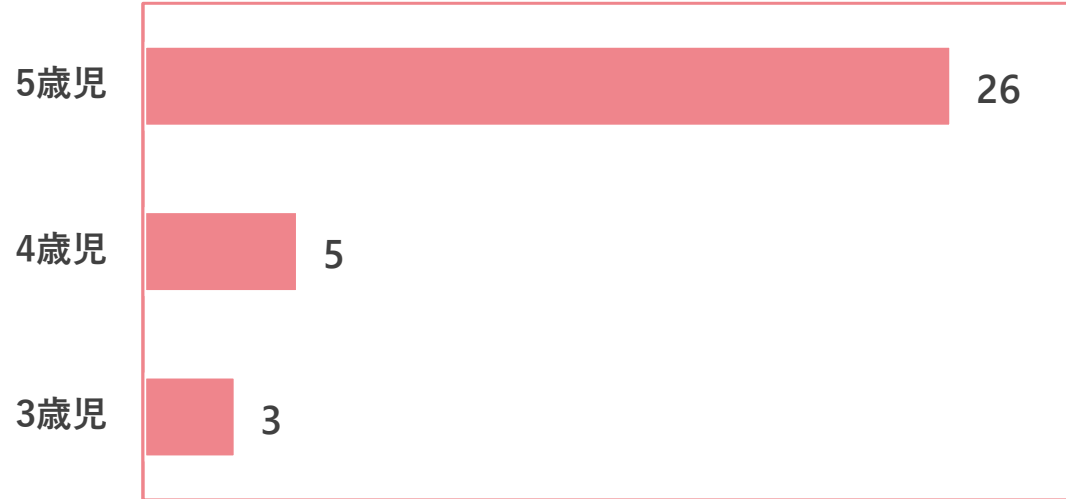
担当 | 言語聴覚士



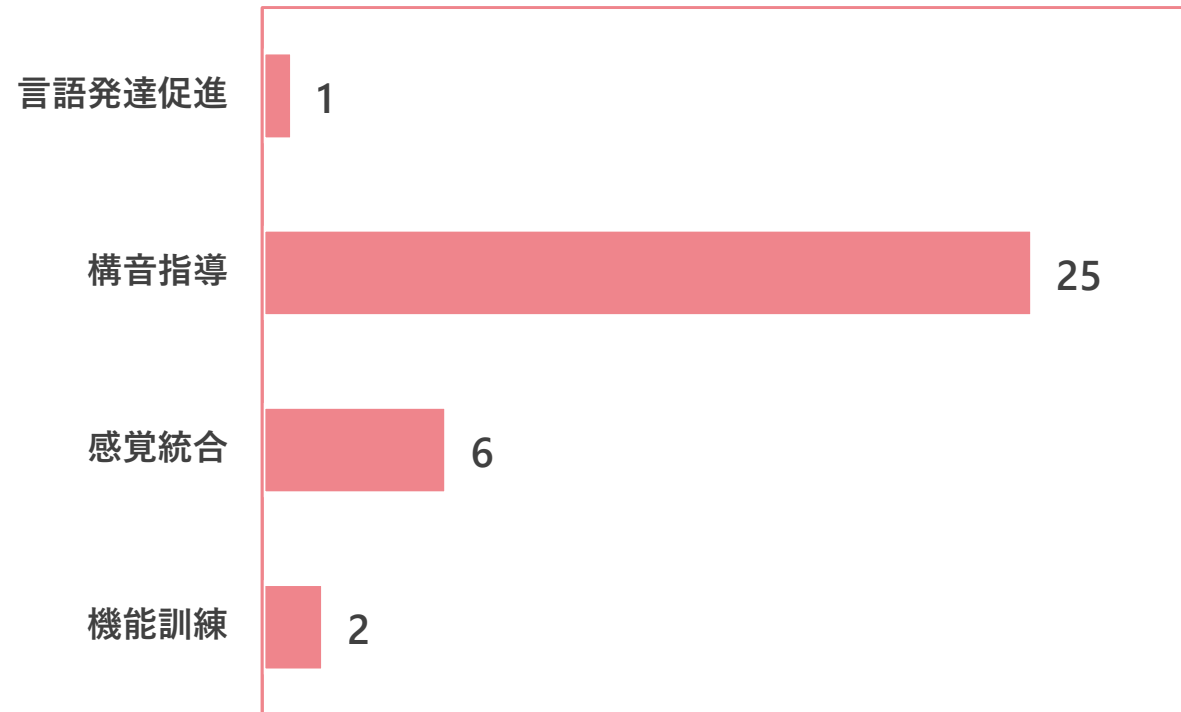
契約状況



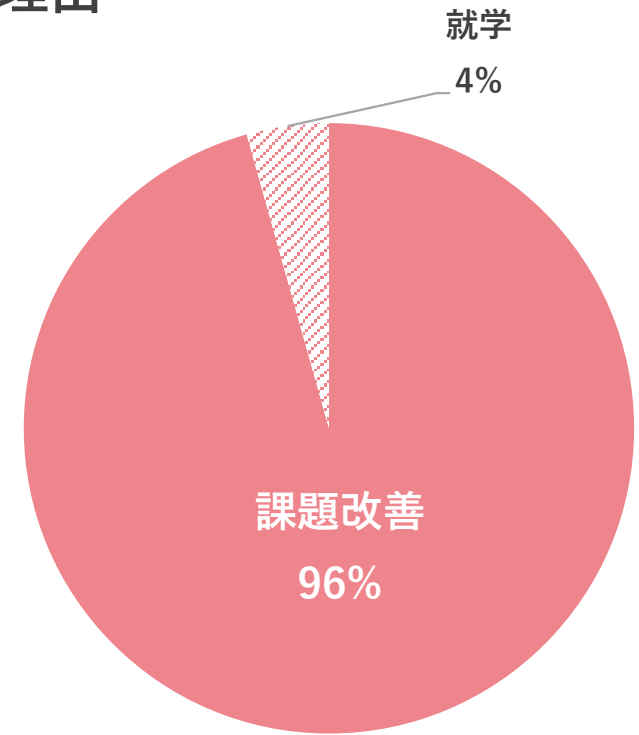
年齢構成



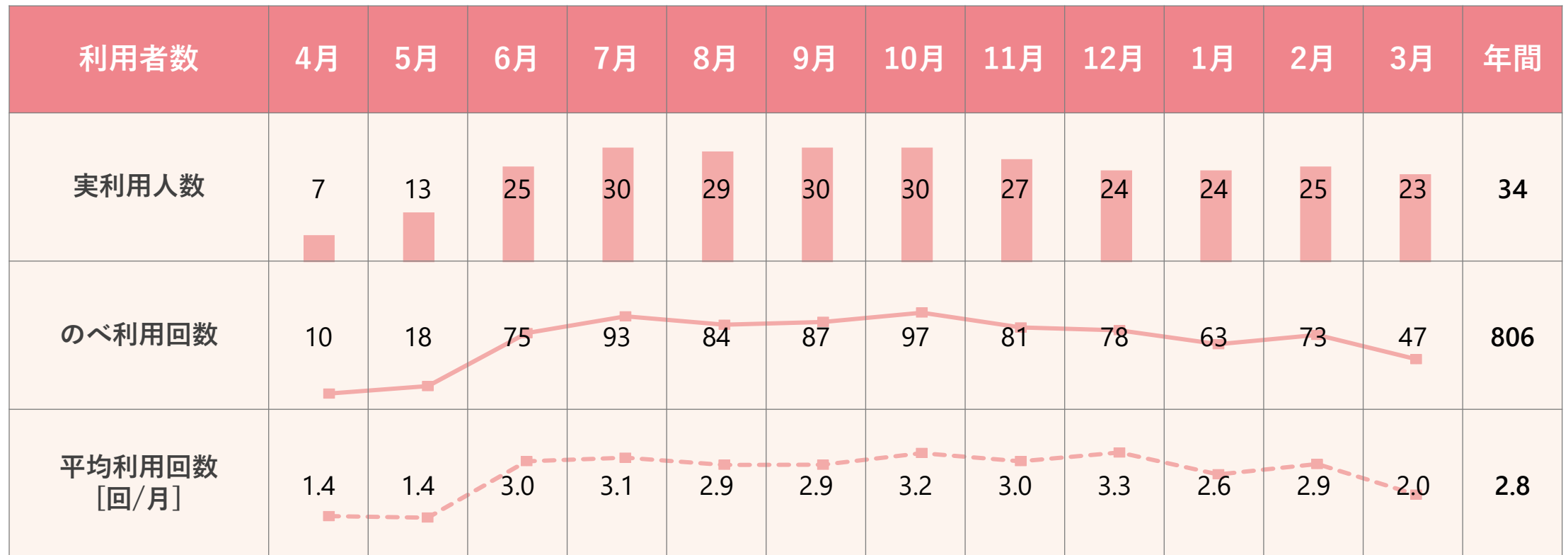
療育別



終了理由



利用状況



保育所等訪問支援

子どもが普段過ごしている保育園・幼稚園や学校などに、訪問支援員（保育士、言語聴覚士、作業療法士など）が訪問し、子どもが集団生活の場で過ごしやすくなるよう支援する。

※2019年度の利用実績なし

放課後等デイサービス

障がいや発達に特性のある学齢期の児童を対象に、放課後や夏休みなどの長期休暇中の居場所を提供し、生活能力の向上や、集団生活への適応力を育てていく。

当事業所では、学校から事業所への送迎（夏休みなどの長期休暇時は保護者の送迎）により、複数人で療育を受ける「小集団療育」と、保護者の送迎または本人のみの通所により、児童だけで、療育を受ける「個別療育」を行っている。

小集団療育



集団生活を過ごしやすいようにするために、少人数の集団の中で、一人一人の特性や育ちに配慮しながら、遊びの中で体を動かすことや人とのかかわりの楽しさを伝える。また、お互いの様子がよく見える小集団の中で、他者にかかわることが楽しいと感じられるよう援助していく。

当事業所では、授業日[学校の授業がある日]は市内特別支援学級の生徒を対象に、長期休業日[夏休みなど]は特別支援学校の生徒を対象に小人数での療育を提供している。

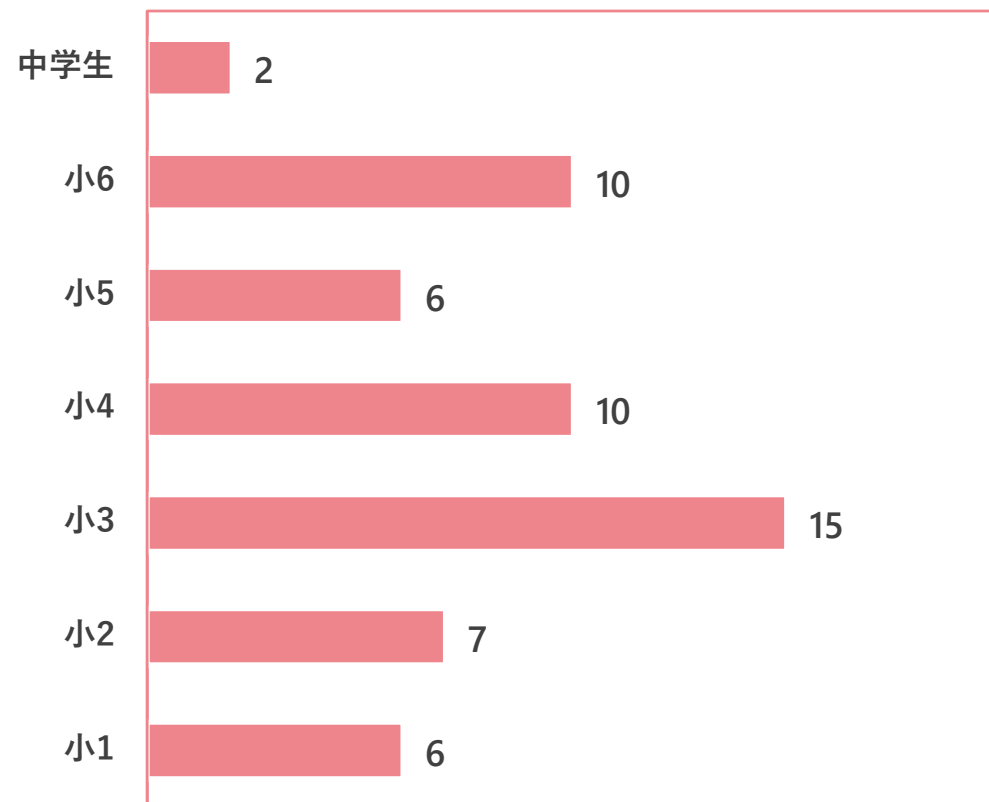
1日の流れ



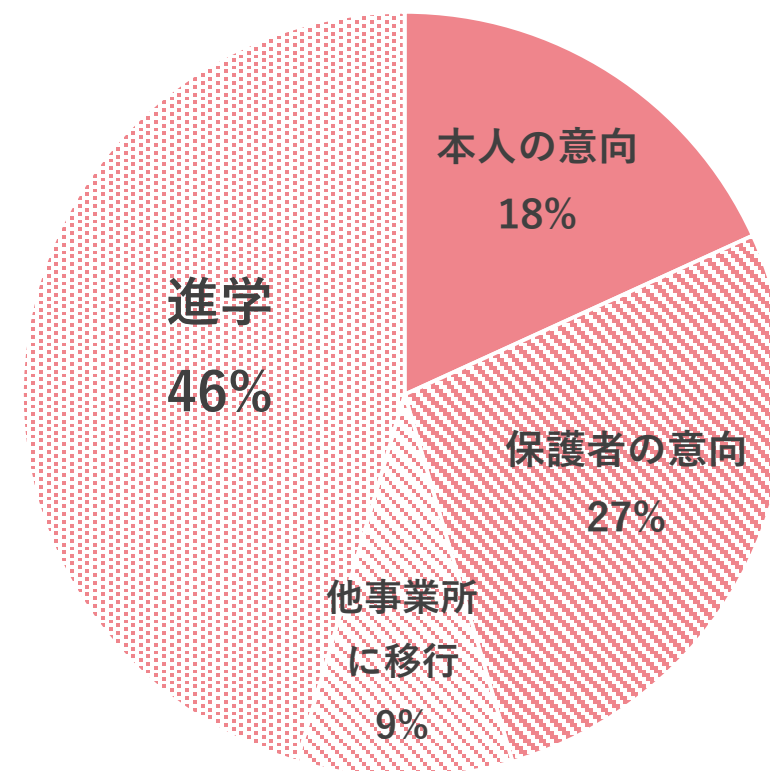
契約状況

契約者数		前年度末	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間
新規	支援学級		5	2					2						9
	支援学校					2	1				1				4
	計		5	2	0	2	1	0	2	0	1	0	0	0	13
終了	支援学級						1		1		1			3	6
	支援学校			2			1							2	5
	計		0	2	0	0	2	0	1	0	1	0	0	5	11
月末契約者数	支援学級	27	32	34	34	34	33	33	34	34	33	33	33	30	39
	支援学校	17	17	15	15	17	17	17	17	17	18	18	18	16	17
	計	44	49	49	49	51	50	50	51	51	51	51	51	46	56

年齢構成



終了理由



利用状況[所属別]

利用者数		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間
実利用 人数	支援学級	27	30	31	31	1	31	34	34	35	27	33	21	37
	支援学校	14			15	15				16	15		16	17
	計	41	30	31	46	16	31	34	34	51	42	33	37	54
のべ 利用 回数	支援学級	93	156	148	112	10	146	175	162	162	112	152	74	1,502
	支援学校	47			51	148				44	23		88	401
	計	140	156	148	163	158	146	175	162	206	135	152	162	1,903
平均 利用 回数 [回/月]	支援学級	3.4	5.2	4.8	3.6	10.0	4.7	5.1	4.8	4.6	4.1	4.6	3.5	4.5
	支援学校	3.4			3.4	9.9				2.8	1.5		5.5	4.4
	計	3.4	5.2	4.8	3.5	9.9	4.7	5.1	4.8	4.0	3.2	4.6	4.4	4.5

利用状況[療育場所別]

利用者数		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間
実利用 人数	東部	34	25	26	38	13	26	28	28	42	39	27	29	45
	西部	7	5	5	8	3	5	6	6	9	3	6	8	9
	計	41	30	31	46	16	31	34	34	51	42	33	37	54
のべ 利用 回数	東部	103	118	111	118	132	104	128	128	156	132	118	124	1472
	西部	37	38	37	45	26	42	47	34	50	3	34	38	431
	計	140	156	148	163	158	146	175	162	206	135	152	162	1903
平均 利用 回数 [回/月]	東部	3.0	4.7	4.3	3.1	10.2	4.0	4.6	4.6	3.7	3.4	4.4	4.3	4.1
	西部	5.3	7.6	7.4	5.6	8.7	8.4	7.8	5.7	5.6	1.0	5.7	4.8	6.1
	計	3.4	5.2	4.8	3.5	9.9	4.7	5.1	4.8	4.0	3.2	4.6	4.4	4.5

地域交流

目的

地域で活躍されている方を講師として招き、利用者にさまざまな体験をしてもらうとともに、地域との交流を図る。



工作教室

[コモちゃんクラフト]
東部 | 6月27日[木]
西部 | 7月3日[水]

水引細工教室

[加地るりこさん]
東部 | 12月11日[水]
西部 | 12月11日[木]



地域交流



音楽療法

[カノンさん]

東部 | 12月25日[水]

西部 | 12月26日[木]



工作教室

[コモちゃんクラフト]

東部 | 2月3日[月]

西部 | 2月5日[水]



おはなし会

[ブランコさん]

東部 | 2月19日[水]

西部 | 2月26日[水]

個別療育



発達の特徴から生じる日常生活のつまずきに対して、一人一人に見合った「個別の療育」を行う。

療育は45分/回で、週に1回あるいは2週間に1回の頻度で提供する。

言語発達促進

本人の興味のある活動の中で、理解できることば・表出できることばを増やし、コミュニケーション能力を育むためのアプローチ。

担当 | 言語聴覚士

S S T

ソーシャルスキルトレーニング。友人関係や集団参加、社会的コミュニケーション、感情コントロール、身辺管理、自己表現など、社会生活や対人関係を営んでいくために必要とされる技能（ソーシャルスキル）の適応状況を改善するための治療的アプローチ。

担当 | 児童指導員ほか

学習補充

特性により、学校や塾などの学びの場では習得しづらい学習課題に対して、その子に合ったやりかたを探しながら理解を促す。

担当 | 児童指導員

吃音指導

学齢期の吃音は、“家庭・学校での環境調整”として、本読みや授業中の発表についての配慮や、大人と子どもが吃音についてオープンに話し合い、からかい・いじめの予防など、関係機関への働きかけを行う。また本人に対しては、吃音について正しい知識を持つための“吃音理解”や、吃音頻度が軽減する“斉読練習”などを行っている。

担当 | 言語聴覚士

ビジョントレーニング

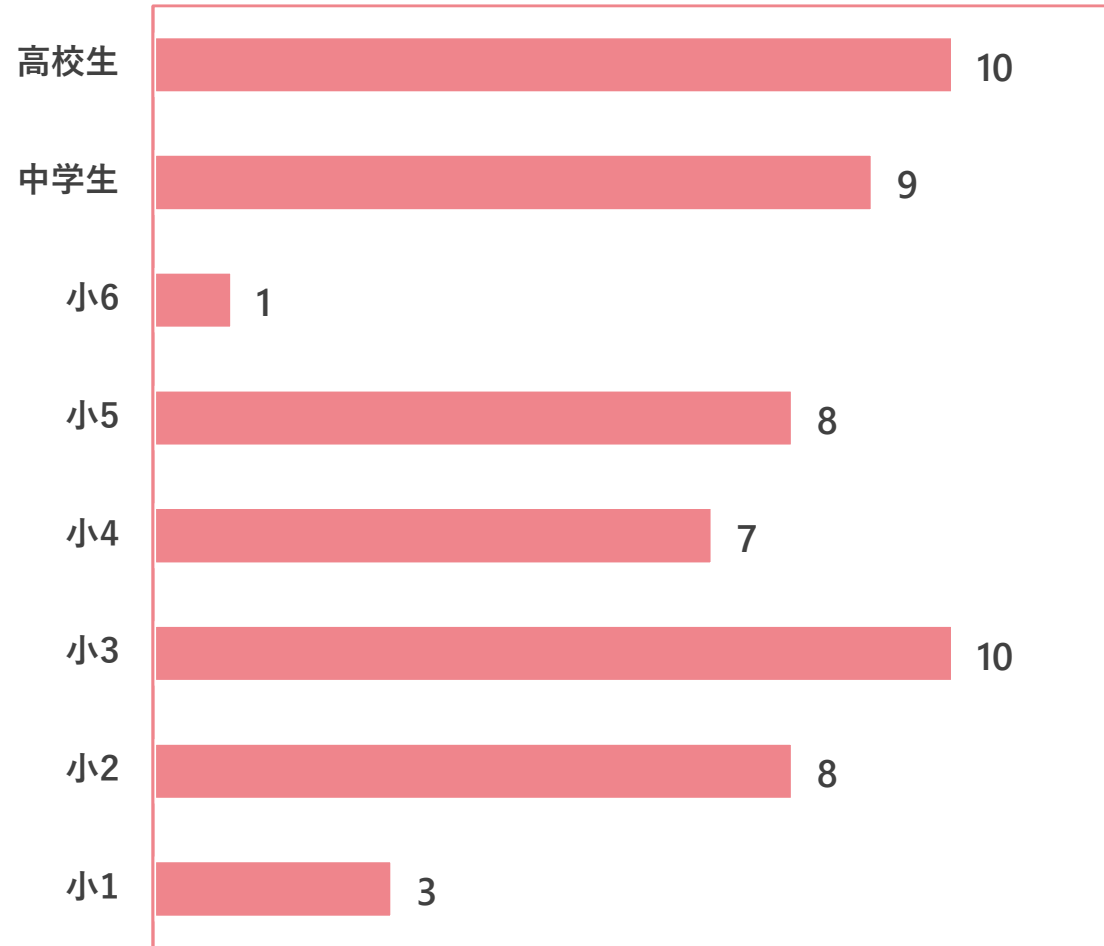
眼球運動のコントロール能力、焦点合わせ機能、両目の協調機能、動体視力、立体視能力、奥行き認識能力等の視覚能力を向上させるトレーニング

担当 | 作業療法士

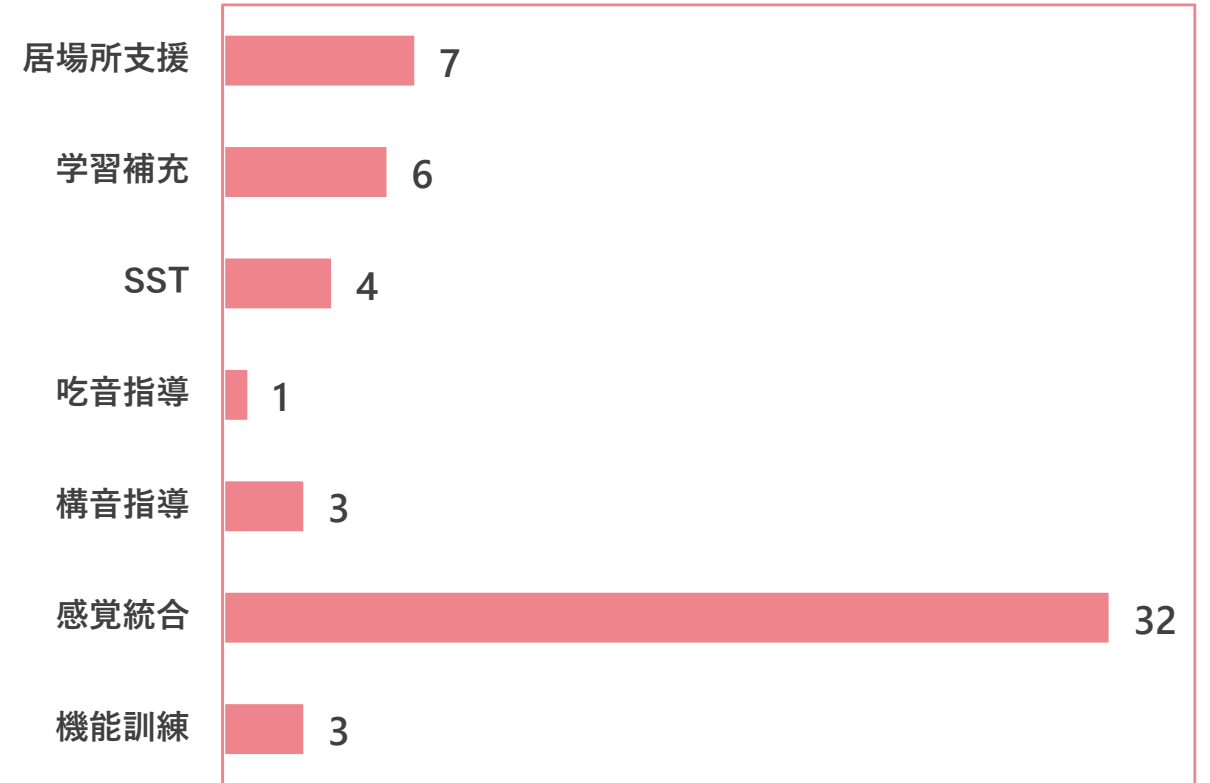
契約状況

契約者数	前年度末	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間
新規			5									2		7
終了			1	1		1		1					18	22
月末契約者数	49	49	53	52	52	51	51	50	50	50	50	52	34	56

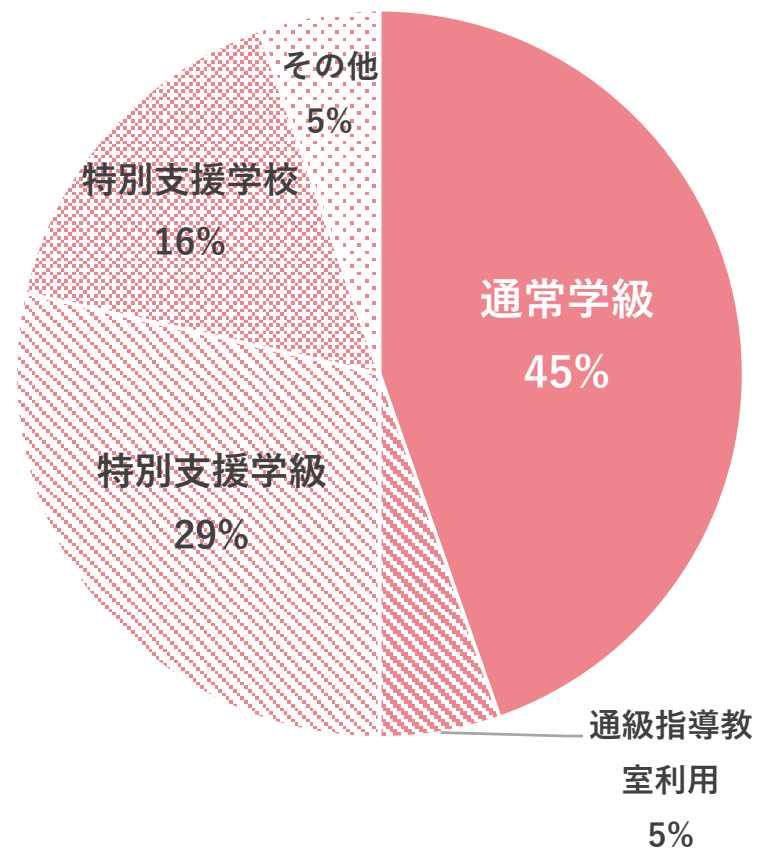
年齢構成



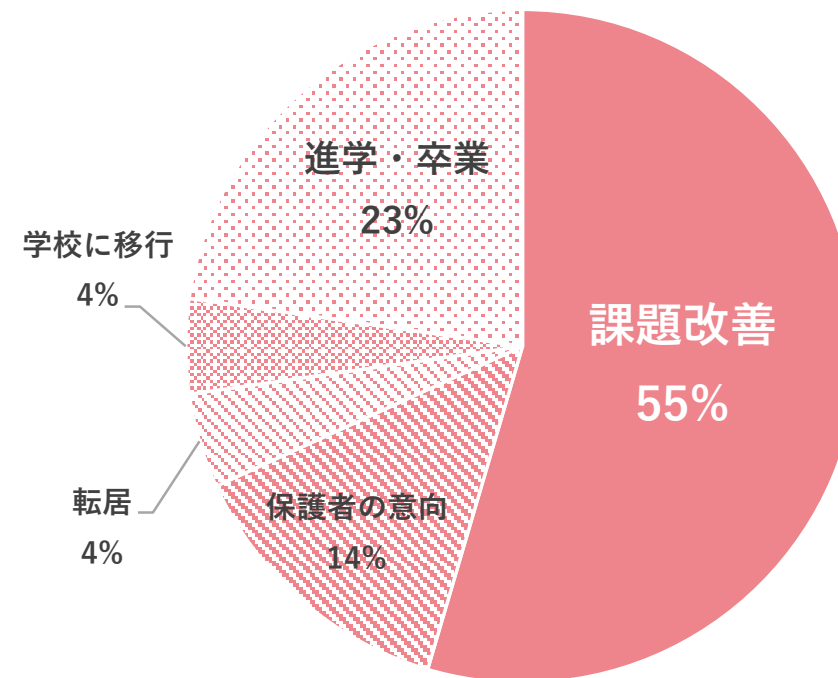
療育別



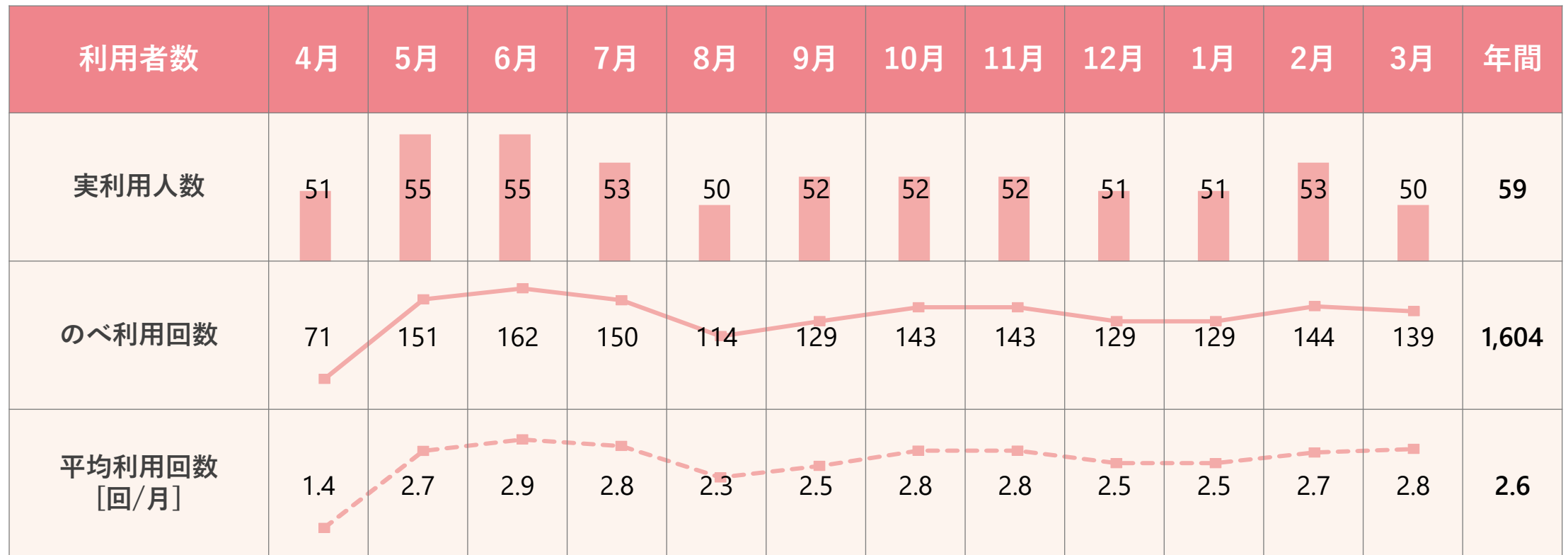
所属別



終了理由



利用状況



地域 支援

個別支援計画

ひとりのために つながるネットワーク

個別支援計画

支援対象者氏名	
生年月日	年 月 日
保護者氏名	印
支援開始年月日	年 月 日

四国中央市

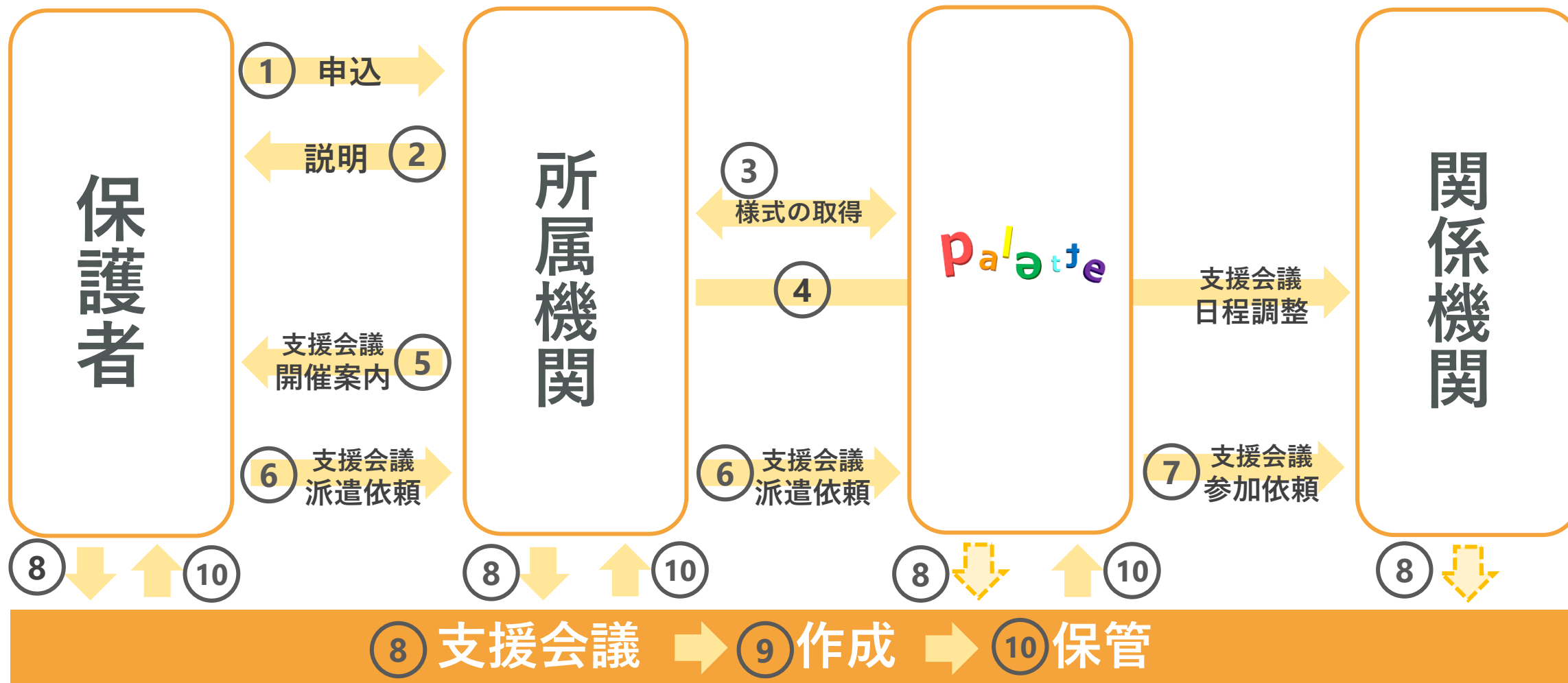


個別支援計画とは

本人の発達を見通して、福祉方法などの情報を共有したり役割分担したりして、一貫した適・教育・医療・保健・労働等の関係機関が、本人および保護者の願いや目標、支援内容・支援切な支援を考えていくためのツール。

計画は、本人・保護者と、その時に最も関係している機関の担当者・担任等が集まる「支援会議」において、作成・評価する。

作成のながれ



作成状況

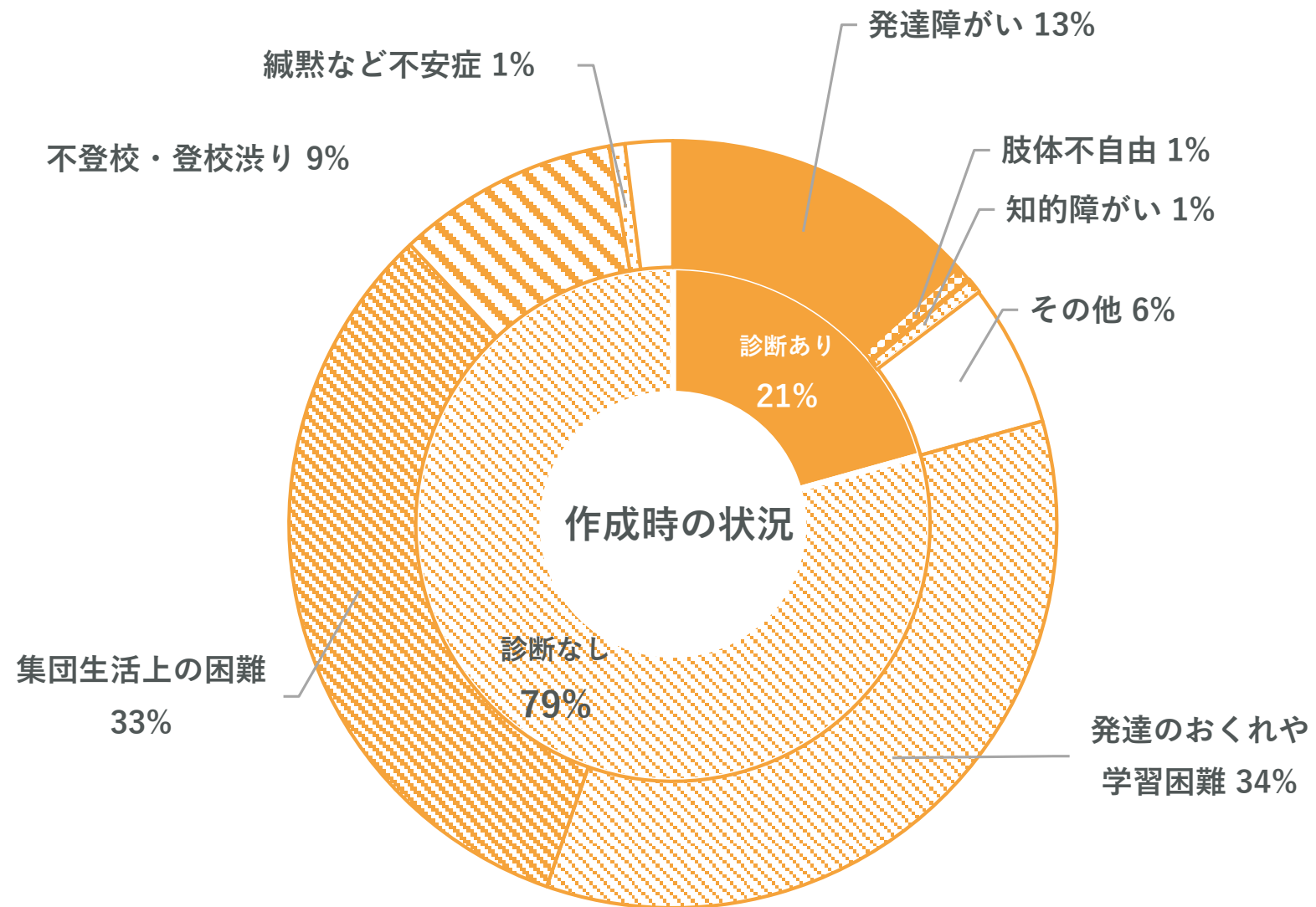
新規作成件数		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
幼児期		2	3		4	6	5	2	7	10	7	11	2	59
学齢期	通常級	12	2	5	9	3	2	4	3	9	11	6	6	72
	支援級	4	7		2				1	1	3	1		19
計		18	12	5	15	9	7	6	11	20	21	18	8	150
累計作成件数		1,203	1,215	1,220	1,235	1,244	1,251	1,257	1,268	1,288	1,309	1,327	1,335	1,335

新規作成件数

150 件

累計作成件数[H19~現在]

1,335 件



支援会議開催状況

開催件数		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
支援会議 開催件数	幼児期		7	24	5	3	3	5	3	8	7	38	55	158
	学齢期	12	306	236	35	13	1	5	2	6	123	317	225	1,281
	計	12	313	260	40	16	4	10	5	14	130	355	280	1,439
外部支援者参加件数		6	77	95	10	10	4	8	11	12	36	118	95	482
うち Palette参加件数		5	54	50	8	10	4	7	8	6	15	75	61	303

開催件数

1,439件[前年度最終 1,389件]

研修会



目的

個別支援計画の作成や運用等に係る、全体のスキルアップを目指す。2018年からの3年間で、すべての教職員が受講することを目標にしている。

対象

学級担任の先生、特別支援教育コーディネーターの先生、各種事業所職員など個別支援計画作成にかかわる支援者の方

実施状況

実施日	場所	参加者数
7月29日[月]	Palette	54人
7月30日[火]	川之江ふれあい交流センター	40人
8月6日[火]	土居文化会館	50人
8月27日[火]	福社会館	69人

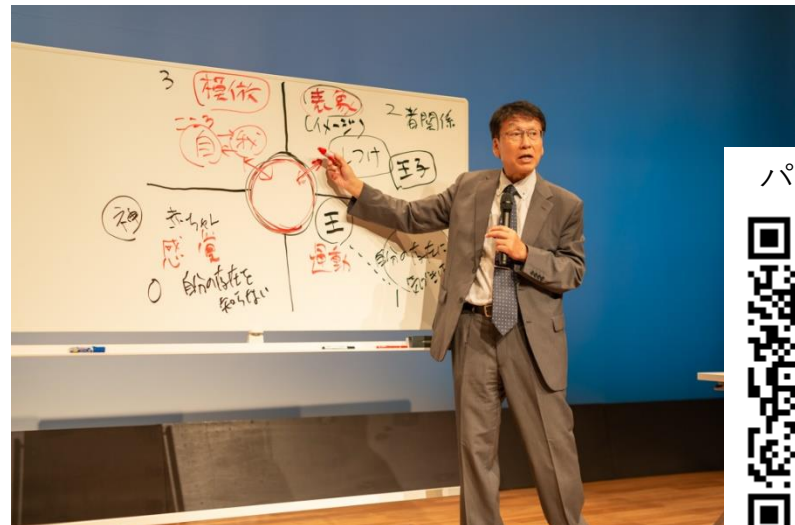


あったか子育てセミナー

外部講師を招き、保護者・子どもたちの成長に関わる職にあるもの、及び障がいや発達に特性のある子どもの療育に携わるものを主たる対象にした、「四国中央市あったか子育てセミナー」を平成19年度から開催している。

2019年度実施内容

実施日	テーマ	講師	場所	参加者数
8月29日[木]	なぜ愛着が必要なのか 0~3歳の子どもへの対応	臨床心理士 川田行雄 氏	しこちゅ〜ホール	200人
12月20日[金]	愛着の理解と支援 4~12歳の子どもへの対応	臨床心理士 川田行雄 氏	Palette	90人
2月27日[木]	愛着の理解と支援 12~24歳の子どもへの対応	臨床心理士 川田行雄 氏	Palette	50人



パレット・レター



パレット・レター



2018
開始

モデル園事業

年中児相談

2019年度実施内容

目的

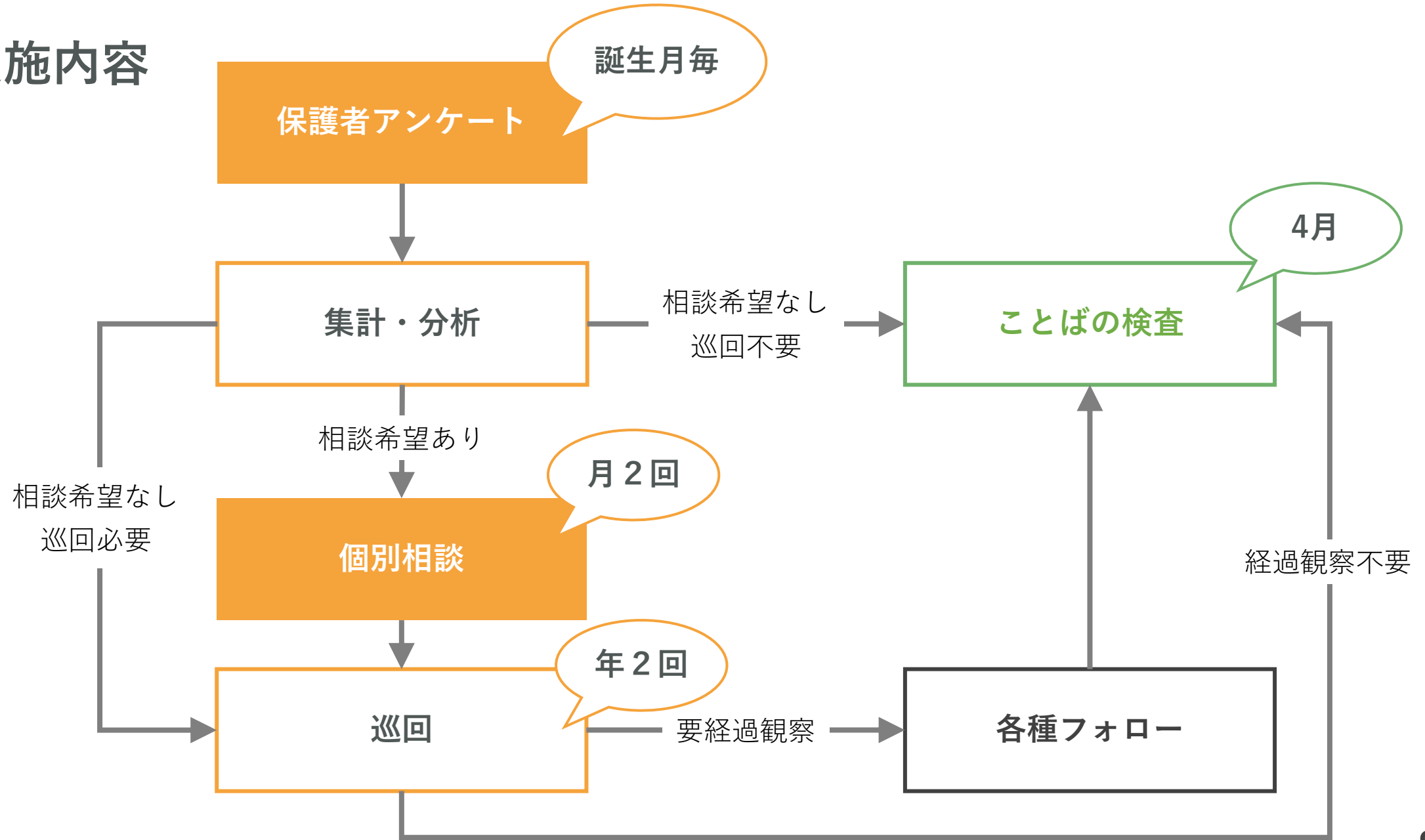
- 就学まで1年余りのとなる時期に、発達について保護者・園が共通認識を持ち、必要な配慮や支援を行うことで、園生活の充実とスムーズな就学につなげる。
- 保護者の心配に寄り添い、不安の軽減を図ることで、育児支援を行う。

モデル園

公立 | 金生保育園、北保育園、三島南幼稚園

私立 | 東保育園、認定こども園金生幼稚園

実施内容



年中児相談アンケート

2019年度 四国中央市

あてはまるところに○をつけて、()内には内容もご記入ください。
「はい」「いいえ」を選びにくい場合は、過去6か月で多い方に○をつけてください。

		記入日 H 年 月 日	
ふりがな	男・女	生年月日 H 年 月 日	
お子さんの名前		<連絡のつく電話番号>	
住所	四国中央市		<連絡のつく時間帯に○をつけてください> 午前中 ・ 12:00~13:00 ・ 午後
記入者氏名	(姓)	所属機関	認定こども園・幼稚園・保育園
同居家族	父・母・祖父・祖母・兄姉()歳・弟妹()歳・その他()		

1.今まで大きな病気をしたことがありますか。	ない・ある()
2.目が見えにくいという心配はありますか。	ない・ある()
3.耳が聞こえにくいという心配はありますか。	ない・ある()
4.生活リズムは決まっていますか。	はい・いいえ 起床()時頃・就寝時間()時頃
5.朝食を食べていますか。	毎日食べる・時々食べる・食べない
6.食べることで困っていることはありますか。	いいえ・はい 内容：少食・食べすぎ・偏食・その他()
7.歯みがきの習慣はありますか。	はい・いいえ
8.着替えは一人でできますか。	はい・いいえ
9.おしっこや大便を一人でしますか。	はい・いいえ
10.どんな遊びが好きですか。	好きな遊び()
11.発音がはっきりしていますか。	はい・いいえ
12.ことばの最初を繰り返したり、ことばがつまることがよくありますか。	いいえ・はい
13.園では全く話せないなど、家庭とそれ以外の場所で様子が異なりますか。	いいえ・はい
14.順番を待つことができますか。	はい・いいえ
15.ジャンケンの勝敗がわかりますか。	はい・いいえ
16.お友達と鬼ごっこやかくれんぼなど、ルールがわかり遊びますか。	はい・いいえ
17.スキップをしますか。	はい・いいえ
18.片足でケンケンをしますか。	はい・いいえ
19.自分の気持ち「○○だからいやだ」など、大人やお友達に話しますか。	はい・いいえ
20.相手の話を聞かず、自分の話を一方的に話すことが多いですか。	いいえ・はい
21.自分の名前や年齢、園名を言うことができますか。	はい・いいえ
22.ひらがなの自分の名前を読めますか。	はい・いいえ

23.お手本を見て四角が書けますか。	はい・いいえ
24.絵本や物語などの話の内容がわかりますか。	はい・いいえ
25.自分の左右がわかりますか。	はい・いいえ
26.利き手は決まっていますか。	はい(右・左)・いいえ
27.大きな音や特定の何かに、ひどくおびえることがありますか。	いいえ・はい
28.初めての場所で強い不安を示したり、その場に入れないことがありますか。	いいえ・はい
29.参観日や運動会など、行事の時に参加していますか。	はい・いいえ
30.急な予定変更に対応できますか。	はい・いいえ
31.気になるくせや行動はありますか。	()
32.子育ては楽しいですか。	はい・いいえ
33.育児について相談できる相手や場所はありますか。	はい・いいえ
34.園などの集団生活で、気になることや心配なことがあればお書きください。 []	
35.家庭で困っていることがあればお書きください。 []	
36.お子さんの発達や生活の様子について、どこかで相談したことはありますか。 はい・いいえ 「はい」の方は、相談や利用した場所・期間・内容等を()内にご記入ください。 例)1歳6か月児健診でことばがゆっくりと言われ、OOで相談し3歳まで口ロを利用していた。	
37.お子さんのことで相談の希望はありますか。 希望する・希望しない 相談したい内容を()内にご記入ください。 []	
38.お子さんへのよりよい関わりを考えるため、園等と連携してよろしいですか。	はい・いいえ

ご協力ありがとうございました。

※相談を希望の方には、後日子ども若者総合相談センター（発達支援課）よりご連絡させていただきます。
ご記入いただきました内容（個人情報）は四国中央市の個人情報保護条例に基づき適正に取り扱います。

実施状況

区分	件数
アンケート	
対象児童数	126人
配布数	125件
回収数	122件
集計・分析	
個別相談相談希望	9件
乳幼児健診所見なし	3件
過去Paletteへの相談なし	7件
園との連携が必要（上記含）	52件

区分	件数
相談	
個別相談実施	8件
巡回相談実施	52件
相談結果	
必要時に保護者から連絡	4件
年長になったらこちらから連絡	2件
福祉サービス等を紹介	2件

出前講座 「発達マイノリティって？」



出前講座とは

市民や団体と行政が、理解と連携を深め、協力しながらまちづくりを進めてくために、地域や職場などで行われる集まりに市の職員が伺い、市の施策や事業などを説明するとともに、意見交換を行うもの。

内容

講座名「発達マイノリティって？」

「発達障がい」ではなく「発達マイノリティ（少数派）」という考え方、そして少数派の人が暮らしやすくなるようにできることは何かということ、皆で考えることをテーマにしている。

実施状況

実施日	出前先	参加者数
8月20日[火]	三島南中学校 「校内特別支援教育研修」	20人
9月2日[月]	福祉会館 「四国中央市特別支援教育 支援員研修会」	70人
10月2日[水] 10月3日[木]	トーヨデンサン株式会社	20人
11月13日[水]	土居東幼稚園	65人



Facebook



ミニクラブ

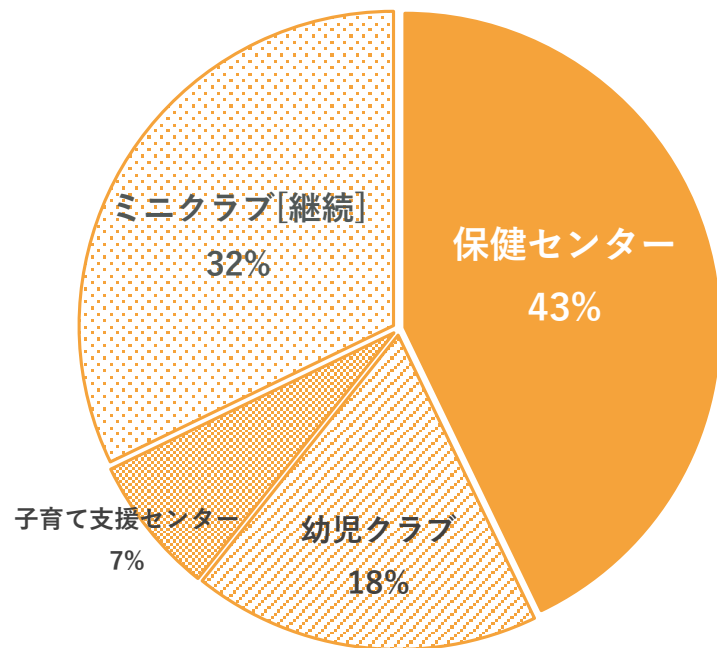
ひろば活動療育支援事業

発達特性や障がいがあるかもしれない幼児の早期発見・早期療育の実現を図るため、親子で参加する小集団遊びと相談の場を、みしま児童センター及び川之江ふれあい交流センターにおいて、それぞれ週1回提供する。

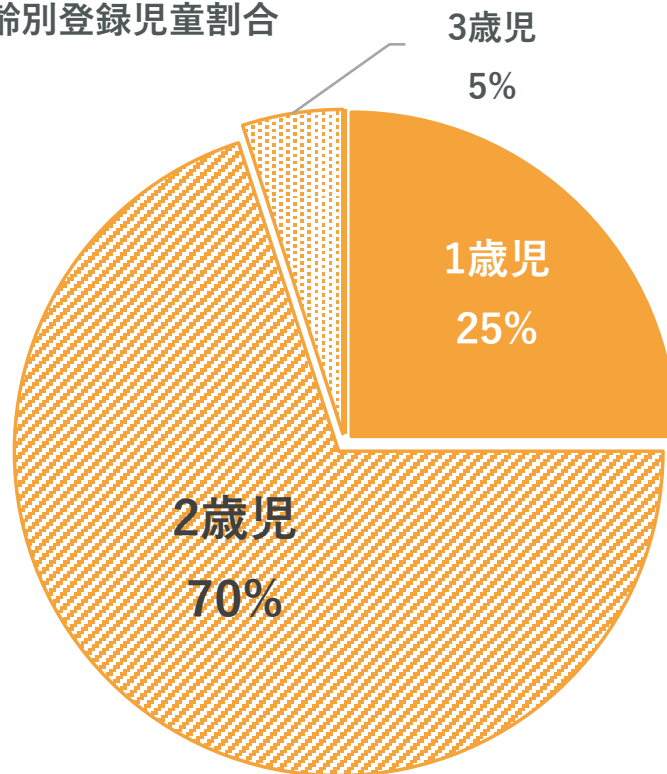
利用状況

登録者数		前年度末	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間
新規	三島	3	2	1	1	1	1		1			3			13
	川之江	6	3	2						3		2			16
	計	9	5	3	1	1	1		1	3		5			29
終了	三島				1									7	8
	川之江						1					1		14	16
	計				1		1					1		21	24
月末契約者数	三島	3	5	6	6	7	8	8	9	9	9	12	12	5	5
	川之江	6	9	11	11	11	10	10	10	13	13	15	14	0	0
	計	9	14	17	17	18	18	18	19	22	22	27	26	5	5

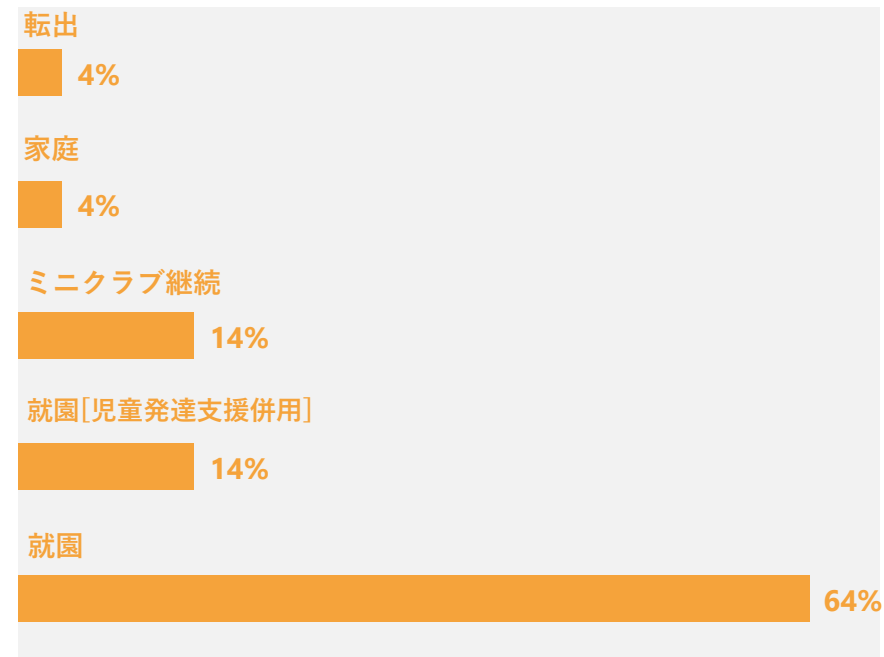
つなぎ元別登録児童割合



年齢別登録児童割合



利用後の状況



利用者数		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間
実利用 人数	三島	5	6	7	7	7	7	8	7	7	10	10	5	13
	川之江	8	10	11	10	11	10	10	13	12	13	11	12	16
	計	13	16	18	17	18	17	18	20	19	23	21	17	29
のべ 利用 回数	三島	12	17	16	20	23	22	23	24	11	25	23	5	221
	川之江	22	27	34	32	27	27	32	34	19	35	28	12	329
	計	34	44	50	52	50	49	55	58	30	60	51	17	550
平均 利用 回数 [回/月]	三島	4.0	4.3	4.0	5.0	5.8	5.5	5.8	4.8	5.5	6.3	5.8	5.0	5.1
	川之江	7.3	6.8	8.5	8.0	9.0	6.8	6.4	8.5	9.5	8.8	9.3	12.0	8.0
	計	5.7	5.5	6.3	6.5	7.1	6.1	6.1	6.4	7.5	7.5	7.3	8.5	6.5

フォロー教室



フォロー教室

集団遊びや親子遊びを通して子どもの発育発達を確認したり、個別の相談に応じたりする保健センターの事業。

1歳6か月児健診後のフォローをする「ドラえもん教室」と3歳児健診後のフォローをする「アンパンマン教室」の2つを、それぞれ月1回保健センターで開催している。

目的

フォロー教室に職員を派遣することで、Paletteが有する専門性を活用し、乳幼児期の子育て支援を応援する。

2019年度派遣内容

派遣内容	派遣職員	派遣実績
児の観察 カンファレンス参加	保健士[POT]ほか	22回
教室の進行[保育]	保育士	22回
ミニ講座の開設	言語聴覚士[POT] 作業療法士[POT]	次項

2月末現在

ミニ講座

	開催日	内容	参加者数
第1回	7月10日[水] アンパンマン教室	テーマ ことばを育む 担当 言語聴覚士(POT)	6組
第2回	7月24日[水] ドラえもん教室	内容 「ことばのビル」を用いた説明 家庭でできる親子ふれあい遊びの紹介	10組
第3回	10月9日[水] アンパンマン教室	テーマ なぜ、子どもたちには遊びが必要なのか 担当 作業療法士(POT)	11組
第4回	10月30日[水] ドラえもん教室	内容 家庭でできる親子遊び 公園の遊具を使った遊びの紹介	8組
第5回	2月12日[水] アンパンマン教室	テーマ ことばを育む 担当 言語聴覚士(POT)	3組
第6回	2月26日[水] ドラえもん教室	内容 「ことばのビル」を用いた説明 家庭でできる親子ふれあい遊びの紹介 ことばを育む環境づくり	8組



2019
開始

ことのは

ことばを育む子育て応援事業「ことのは」

事業の目的

ことばの発達の遅れなどが心配される親子の子育てを応援する。

事業内容[2019年度]

定員 | 3組

頻度 | 月2回開催

スタッフ | 言語聴覚士3名

協力 | 保健センター

実施状況

	第1クール	第2クール
期間	6月17日～10月28日	11月25日～3月16日
回数	9回	7回
登録者数	2人	3人
利用後	児童発達支援1人、ミニクラブ1人	児童発達支援1人



実習・研修会・講師派遣

未来の支援者の育成、地域のエンパワメント向上のために、実習生の受入れ、研修会の開催、地域で開催される研修会への講師派遣を行う。

実習・研修受入

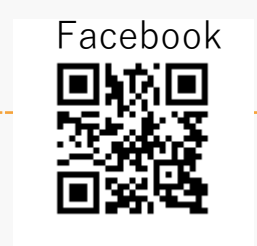
	四国医療福祉総合学院 [小児看護学実習]	愛媛大学看護学科 [公衆衛生看護学実習]
目的	<ul style="list-style-type: none"> ● 成長発達の特徴理解 ● 生活支援の実際の理解 ● 専門職の連携の理解 	<p>子ども若者発達支援センターの役割について学ぶ</p>
受入期間	① 5/13~6/14 ② 6/3~6/4 ③ 6/18,6/24	6月10日[月]
受入人数	① 6人 ② 6人 ③ 6人	3人
内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 各種講習 ● 児童発達支援の見学 ● カンファレンス 	<ul style="list-style-type: none"> ● Paletteについて ● 相談・療育の現状と体験



	愛媛大学社会共創学部 [フィールド実習]	三島地域 特別支援教育部会
目的	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域の活動や資源等の調査 ● 情報整理や計画立案 	教職員の専門性の向上
受入期間	7月17日[水]	8月8日[木]
受入人数	14人	22人
内容	<ul style="list-style-type: none"> ● Paletteについて ● 発達マイノリティ ● 相談・療育の現状と体験 	<ul style="list-style-type: none"> ● Paletteについて ● 学校でできる感覚統合 ● 教育と福祉の連携について



	土居地域 特別支援教育部会	保育協議会発達支援部会
目的	教職員の専門性の向上	個別支援計画に関するスキルアップ
受入期間	8月19日[月]	9月6日[金]
受入人数	22人	20人
内容	<ul style="list-style-type: none"> ● Paletteについて ● 発達検査について ● 学校でできる感覚統合 	個別支援計画について



講師派遣

	三島西中学校 [教職員研修]	三島東中学校 [教職員研修]
依頼内容	吃音と場面緘黙の正しい理解と支援について	吃音と場面緘黙の正しい理解と支援について
派遣日	5月8日[水] Facebook 	5月22日[水] Facebook 
参加人数	27人	24人
派遣職員	言語聴覚士 2名[児発/POT] 発達支援相談員 1名[子若]	言語聴覚士 1名[児発/POT] 発達支援相談員 1名[子若]



	特別支援教育夏季研修会	校内特別支援教育研修 [川之江南中学校]
依頼内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 発達検査 ● 感覚統合とSSTを使った遊び 	思春期の吃音について
派遣日	8月7日[水]	8月20日[火]
参加人数	51人	26人
派遣職員	公認心理師 2名[子若/POT] 言語聴覚士 1名[児発/POT] 作業療法士 1名[児発/POT]	言語聴覚士 1名[児発/POT] 発達支援相談員 1名[子若]



連

携

四国中央市版
「子供・若者支援地域協議会」

四国中央市 子ども若者支援 ネットワーク会議



それぞれの専門分野の連携により、効果的かつ円滑な支援を行うために、子ども・若者育成支援推進法に基づく「子ども・若者支援地域協議会」を設置し、教育、福祉、保健、医療、矯正、更生保護、雇用など、地域の様々な機関によるネットワークを構築する。

全体会のほか、必要に応じて個別検討会を組織し、特定の議題について検討する。

第2期ネットワーク会議委員[2019.6~]

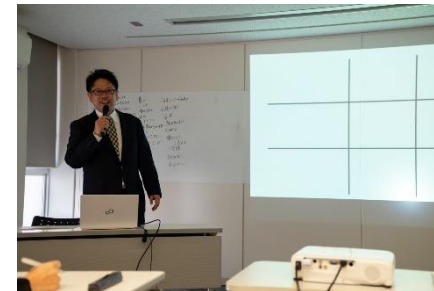
藤枝俊之 | ふじえだファミリークリニック院長
山内紀子 | 医療法人誓生会 松風病院
岩井朝幸 | 四国中央病院小児科医
高橋裕子 | 四国中央市保育協議会 代表
大原和江 | 幼稚園長会 代表園長
高橋浩二 | 市特別支援教育小学校代表校長
妻鳥哲朗 | 市特別支援教育中学校代表校長
越智由佳 | 県立高校特別支援教育コーディネーター代表
水田由紀 | 県立新居浜特別支援学校教諭
深川良和 | 四国中央職業安定所 統括職業指導監
佐藤伸子 | 四国中央保健所 保健課長
清家建作 | 四国中央警察署 生活安全課長
濱田紀明 | 東予若者サポートステーション 所長

大西史郎 | 四国中央地区保護司会 会長
井原佳代 | 社会福祉法人澄心 理事長
藤原卓也 | 障害福祉サービス事業所ゆうゆう 管理者
矢野志穂 | 居宅介護事業所ごきげんさん サービス提供責任者
越智寛 | 四国中央市基幹相談支援センター 相談支援専門員
高橋惇 | 四国中央市社会福祉協議会 相談支援専門員
石川恵美子 | 市生活福祉課
高橋敬子 | 市保健推進課
星川潤 | 市こども課
高橋恵子 | 市こども課
尾本真之介 | 自立訓練事業所のびのび 管理者
豊田八大 | 自立援助ホームていーだ 施設長
近藤利子 | 不登校を考える親の会ほっとそっとmama 代表

開催状況

区分	開催日	内容	参加者
ネットワーク会議 [第1回]	6月27日[木]	<ul style="list-style-type: none"> 四国中央市子ども若者支援ネットワーク会議 ～切れ目のない連携の構築に向けて～ テーマトーク「各機関で今一番必要なもの」 	委員
実務者会[第1回]	8月7日[水]	実務者会の目的について/これまでの経緯について/運営方針について/現時点での課題や情報の共有について/今後の協議事項等について/今後の運営方針について	生活福祉課 保健推進課 こども課 学校教育課 発達支援課
実務者会[第2回]	8月20日[火]	医療的ケア児に関する調査依頼について	
実務者会[第3回]	9月26日[木]	各課の課題と事業内容等について/次回の協議内容について/ 医療的ケア児の情報共有	
座談会	10月3日[木]	四国中央市での若者支援について	委員
実務者会[第4回]	11月15日[金]	巡回相談について	生活福祉課 保健推進課 こども課 学校教育課 発達支援課
実務者会[第5回]	12月23日[月]	審議会等について	
実務者会[第6回]	1月29日[水]	これまでの振り返り/医療的ケア児の支援体制について	

子供・若者支援 地域ネットワーク 強化推進事業



2017年度から、国の補助事業である「子供・若者支援地域ネットワーク強化推進事業」等を活用し、子ども・若者支援地域協議会の運営方法や関係機関との連携などを学ぶため、専門研修会の開催や先進地視察などを行っている

実施状況

区分	実施日	内容	実績
スーパーバイズ	9月5日 [木]	テーマ 教育・福祉・家庭の連携について 講師 小倉正義（鳴門教育大学大学院 准教授）	参加者 27人
講習会	10月29日 [火]	テーマ 「ひきこもり」をどう理解し、支援するか 講師 石川良子（松山大学准教授）	参加者 42人
スーパーバイズ	10月29日 [火]	テーマ ひきこもり支援について 講師 石川良子（松山大学准教授）	参加者 42人
講習会	11月11日 [月]	テーマ 支援が変わる子どもが変わるマンダラート発想法 講師 西村健一（島根県立第学准教授）	参加者 41人
講習会	11月26日 [火]	テーマ 障がい児の性について 講師 菊地準子（NPO障がい者・児の性と生を考える会）	参加者 55人
スーパーバイズ	1月16日 [木]	テーマ 福祉・教育・家庭の連携について 講師 小倉正義（鳴門教育大学大学院 准教授）	参加者 10人



発達支援 ✕ 特別支援教育



巡回相談強化研修 [2019年度発達支援特別支援教育合同研修]

目的

多職種がチームで実施する「巡回相談」の実施体制を整える。

講師

渡部徹氏[特別支援教育士スーパーバイザー]

参加者

保健師、保育士、相談員、言語聴覚士、作業療法士、公認心理師、学校教育課

実施内容

[事前] 巡回相談、情報収集

[当日] 保育参観、話し合い

巡回支援専門員整備事業[市地域生活支援事業]を活用

実施状況

実施日	実施場所
5月27日[月]	私立妻鳥保育園
6月20日[木]	市立土居保育園
7月16日[火]	市立土居東幼稚園
9月27日[金]	市立中曾根小学校
10月25日[金]	市立川滝小学校
11月21日[木]	市立関川小学校
2月5日[水]	市立中曾根保育園



公開Palette会議 [2019年度発達支援特別支援教育合同研修]

目的

「子ども若者発達支援センターのこれから」について話し合う。

講師

渡部徹氏[特別支援教育士スーパーバイザー]

参加者

子ども若者発達支援センター
学校教育課



実施状況・内容

実施日	テーマ	備考
5月27日[月]	今必要な後方支援について考える	
6月20日[木]	今必要な後方支援について考える2 「巡回相談について考える」	巡回支援専門員整備事業
8月2日[金]	Paletteで提供する放課後等デイサービスについて考える	
10月25日[金]	巡回相談強化研修（学齢期）の振り返り	巡回支援専門員整備事業
11月21日[金]	巡回相談強化研修（学齢期）の振り返り	巡回支援専門員整備事業
2月5日[水]	巡回相談強化研修（幼児期）の振り返り	巡回支援専門員整備事業
2月17日[月]	巡回相談強化研修（幼児期）の振り返り	

公開保育・療育 [2019年度発達支援特別支援教育合同研修]

目的

利用児童の状態や療育内容を評価していただき、児童ひとりひとりの特性に合わせた合理的配慮の提供を含む支援の方法を学ぶ

講師

渡部徹氏[特別支援教育士スーパーバイザー]

参加者

子ども若者発達支援センター、学校教育課

実施状況・内容

4/23 児童発達支援センター公開保育

8/2 東部子どもホーム公開療育

9/27 児童発達支援センター公開療育



職員研修 [2019年度発達支援特別支援教育合同研修]

目的

発達支援・保育・特別支援教育等に関する最新の情報から、今後の事業の向上を図る。

実施状況・内容

実施日	場所	内容
7月16日[火]	Palette	幼・保・こども園管理職研修 テーマ 就学前の支援に期待すること 講師 渡部徹氏[特別支援教育士スーパーバイザー]
12月20日[金]	Palette	巡回相談強化研修（巡回支援専門員整備事業） テーマ 愛着について 講師 川田行雄氏[臨床心理士]
2月5日[水]	Palette	子ども若者発達支援センター職員研修 テーマ 子育てについて/児童発達支援について ほか 講師 渡部徹氏[特別支援教育士スーパーバイザー]
2月17日[月]	Palette	子ども若者発達支援センター職員研修 テーマ 教育を知り放課後等デイサービスを考える 講師 渡部徹氏[特別支援教育士スーパーバイザー]

学校教育課・発達支援課合同巡回相談

目的

市内の小・中学校に在籍する子どもたちの健やかな成長を支える共に、適切な就学指導ならびにその後の一環した支援体制の整備・充実を図る。（学校教育課）

内容

気になる子どもの支援について協議する。（学校教育課）

上記にPaletteの職員が参加する。（発達支援課）

参加状況

実施日	学校名	参加職員	備考
9月10日[火]	川之江小学校	児童発達支援管理責任者[POT]、言語聴覚士[POT]	
9月11日[水]	小富士小学校	子若所長、作業療法士[POT]	
9月27日[金]	中曽根小学校	発達支援相談員、公認心理士[POT]、作業療法士[POT]	巡回相談強化研修
9月30日[月]	小富士小学校	発達支援相談員	
10月16日[水]	土居中学校	発達支援相談員	
10月18日[金]	三島南中学校	発達支援相談員	
10月24日[木]	南小学校	発達支援相談員、公認心理士[POT]	
10月25日[金]	川滝小学校	発達支援相談員、公認心理士[POT]、作業療法士[POT]	巡回相談強化研修
11月5日[火]	妻鳥小学校	発達支援相談員	
11月21日[木]	関川小学校	発達支援相談員、公認心理師、作業療法士、言語聴覚士	巡回相談強化研修

令和元年度通級指導教室・子ども若者発達支援センター合同研修

目的

情報交換など

参加者

市内小・中学校通級指導教室担当教諭

子ども若者発達支援センター／学校教育課

実施状況

実施日	場所	内容
6月20日[木]	Palette	ことばの検査結果について／吃音について／場面緘黙について
8月27日[火]	三島小学校	それぞれの取り組みについて（児童発達支援について）
9月12日[木]	中之庄小学校	吃音について
11月28日[木]	三島西中学校	HSCについて
12月19日[木]	四国中央市役所	就学時ことばの教育相談について
2月13日[木]	Palette	今年度の反省／来年度の予定／個別療育の引継ぎについて

発達支援 ✕ 母子保健

Palette・保健センター合同研修

2019
開始

目的・内容

乳幼児期の支援の在り方と連携について考える。

参加者

児童発達支援センター | 保育士、言語聴覚士、作業療法士

子ども若者総合相談センター | 保健師

保健センター | 母子保健担当 保健師



実施状況・内容

実施日	テーマ	担当
5月27日[月]	「乳幼児期における多職種連携」 (第54回コミュニケーション障害学会学術講習会 研修報告)	言語聴覚士
7月9日[火]	「発達段階をふまえた乳幼児との会話法32」 第1章 0～2歳児との会話法	児童発達支援 管理責任者
10月2日[火]	「発達段階をふまえた乳幼児との会話法32」 第2章 3～5歳児との会話法	児童発達支援 管理責任者

発達支援 ✕ 不登校児支援



こども支援室連絡会等

目的

不登校児支援に関する情報共有と連携を行う

実施状況

2月末現在

内容	内容	実績
こども支援室連絡会	情報の共有と連携のため、こども支援室が開催する連絡会に参加する。参加者は、こども支援室、学校教育課、SSW、Palette	参加回数 7回
こども支援室との連絡会	情報の共有、支援方針の協議のために、こども支援室と子若との間で開催	開催回数 6回

児童発達支援連絡会

支援を必要とする子どもと保護者が、必要な資源を利用することができる地域づくりを目指し、関係機関による個別のケース協議のほか、情報交換・共有や連携を行う。

構成

名称	区分
四国中央市児童発達支援センター	児童発達支援センター
ぽれぽれウィンカル	児童発達支援事業所
きいちご	児童発達支援事業所
リトル1/4	児童発達支援事業所
澄心そうだんさぽーと	相談支援事業所
相談サポート 優	児相談支援事業所
相談さぽーと「夢の種」	相談支援事業所
四国中央市子ども若者総合相談センター	子ども・若者総合相談センター
四国中央市保健推進課	保健担当行政機関
四国中央保健所	保健担当行政機関

開催状況

開催日	協議ケース数
4月17日[水]	8件
5月15日[水]	8件
6月14日[金]	8件
7月18日[金]	9件
8月20日[火]	7件
9月17日[火]	10件
10月18日[金]	8件
11月22日[火]	8件
12月16日[月]	4件
1月15日[水]	4件
2月18日[火]	1件
3月16日[月]	4件

放課後等デイサービス 事業所連絡会

市内にある放課後等デイサービス事業所による連絡会を組織し、情報交換などを目的とした連絡会を定期的に行うほか、指導員を対象とした研修会を開催するなど、市内の放課後等デイサービスを充実させるための活動している。

構成

- 四国中央市東部子どもホーム
- ぽれぽれウィンカル
- 放課後クラブぴのきお かわのえ
- 放課後クラブぴのきお みしま
- ひらり土居ルーム
- ひらり三島ルーム
- きいちご

開催状況

実施日	内容
4月16日[火]	近況報告/合同チラシの作成について
7月9日[火]	近況報告/研修会について/合同チラシの作成について
10月9日[火]	近況報告/研修会について
1月21日[火]	近況報告/研修会について/分校について/東部子どもホーム区分撤廃について

政

策

四国中央市 子ども若者 未来応援計画 パレット・プラン



パレット・プラン



さまざまな個性や特性が尊重され、皆が安心して共に暮らせる地域社会を実現するために、2017年3月に本市が独自で策定した行政計画。副題は、「尊重しあう共生社会をめざして」。

計画の対象は「障がいの有無にかかわらず、それぞれが有する特性により社会生活を送るうえで何らかの困りごとがある子どもと若者」としている。

パレット・プランにおける施策は、2つの基幹施策と5つのテーマに分けられた32の個別施策で構成されている。

パレット・プランに基づく取り組み

気づき伝える

- 年中児相談[モデル事業]
- ケース管理[総合相談]

答えつなげる

- フェイスブック
- パレット・レター
- 児童発達支援連絡会
- 個別支援計画改訂
- Talk Time
- POT

育ち育てる

- 医療機関との連絡会
- フリータイム

ともにいきる

- 子育てフェスタ
- 出前講座
- Pal制度

こころ安らぐ

- 福祉避難所指定

四国中央市 障害児等福祉審議会



障がいや発達に特性のある児童の将来の暮らしを見据えた、当事者も保護者も安心して暮らせる地域社会の実現を目的として組織。

審議会では、「発達特性及び障がいのある児童の福祉の総合的かつ計画的な推進に関する事項」「障がい児等の福祉施設に関する事項」「その他、障がい児等の福祉に関する施策に関し必要と認められる事項」の3つの事項を審議対象としている。

第2期審議会委員 [2017.11~2019.11]

藤枝俊之 | ふじえだファミリークリニック院長

山内紀子 | 医療法人誓生会 松風病院

東誠 | 四国中央市教育委員

井上俊正 | 四国中央市労働者福祉協議会会長

井原佳代 | 社会福祉法人澄心 理事長

由良芳雄 | 義務教育終了児童保護者

井上陽子 | 特別支援学校児童保護者

立花清香 | 特別支援学級児童保護者

森川恵里 | 特別支援学校児童保護者

高塚政生 | 特定非営利法人今人倶楽部 副代表

奥井真理子 | 不登校を考える親の会ほっとそっとmama

越智寛 | 四国中央市基幹相談支援センター 代表

尾本真之介 | 自立訓練事業所のびのび 管理者

開催状況

実施日	テーマ
4月25日[木]	2018年度事業報告/今年度の取り組みについて/ パレット・プラン見直しについて
7月25日[木]	2019年度第1四半期事業報告/パレット・プランの 見直しについて
10月31[木]	2019年度上半期事業報告/パレット・プランの見直 しについて

議事録



報
啓
廣
発

広報

Facebookや広報誌の発行により、Paletteや本市の子ども若者福祉施策に関する広報を行い、事業の可視化を行うとともに、理解者・協力者そして支援者育成のきっかけとなることをねらう。

Facebook	内容	実績
フォロワー数	Paletteのページをフォローしている人の数	213人
投稿数	フェイスブックに投稿した記事の数	102件
リーチ人数	上記投稿が画面に表示された人の数	16,959人
アクションユーザー数	うち「いいね!」やシェア、クリックなど特定のアクションを実行した人の数	2,547人

広報誌	実績
発行回数	12回
発行部数	3,534部
配布先	利用者、園・学校 保健センターなど



四国中央 子育てフェスタ



Paletteを身近に感じてもらうため、また本市の取り組みを知ってもらうために、イベントに参加し広報活動を行うとともに、Palette及び利用者と地域との交流を図る。

2017年度からは、6,000人が来場すると言われている「四国中央子育てフェスタ」内に、Paletteのブースを設置し、広報活動を行っている。



パレット・センター



四国中央市
子ども若者
発達支援
センター Palette in

今年も Palette は
子育てフェスタに
参加します!

パレットたちと
一緒に写真を撮ろう。

インスタ・パレット
9:00▶16:00

10/27 [SUN]

ハロウィン帽子をつくろう
9:00▶16:00

もうすぐハロウィン
ウィッチハットと
スティックを作ろう

先着 300 名様に Palette
オリジナルミニメモ帳
を差し上げます。

トランポリンを使って
感覚遊びをしよう

サイバーホイールに
入ってくるぐるぐるが
つってみよう

トランポリン・バスケット
9:00▶12:00

ぐるぐる360
13:00▶16:00



四国中央子育てフェスタ
10月27日[日]

ライトアップ



子ども若者に関する各種の啓発運動の期間中、Paletteの外壁をそれぞれのテーマカラーでライトアップし、またフェイスブックで広報することで、広く啓発する。

視察受入

Palette及び本市の取り組みを紹介するとともに、他市の状況や取り組みから学ぶために、視察を受け入れる。

受入実績

受入日	団体名等	人数
5月10日[金]	COMPASS発達支援センター	5人
7月23日[火]	宮城県大崎市議会[創新会]	3人
8月27日[火]	愛媛県宇和島市議会[至誠会・みらい・無会派]	11人
10月3日[木]	香川県観音寺市議会[会派公明党]	2人
10月8日[火]	愛知県幸田町議会[福祉産業建設常任委員会]	8人
10月9日[水]	鳥取県米子市議会[公明党議員団]	4人
10月16日[水]	愛媛県松前町民生委員児童委員協議会	40人
10月21日[月]	愛媛県八幡浜市地域自立支援協議会こども支援部会	14人
10月29日[火]	栃木県さくら市議会正副議長	3人
10月30日[水]	北海道鹿追町議会産業厚生常任委員会	7人



受入日	団体名等	人数
10月31日[木]	山形県寒河江市議会行政視察[無会派合同]	6人
11月1日[金]	三観地域自立支援協議会	24人
11月6日[水]	福岡県小郡市議会保健福祉常任委員会	6人
11月7日[木]	長野県小布施町議会	12人
11月13日[水]	栃木県真岡市議会[会派もおか新時代]	4人
12月25日[水]	山本博司参議院議員	7人
1月21日[火]	あかいわ児童発達支援センター	1人
1月29日[火]	東京都昭島市議会公明党昭島市議団	4人
1月31日[金]	佐賀県佐賀市議会会派自民さが	6人
2月4日[火]	大分県中津市議会会派ゆうき	6人
2月4日[火]	京都府城陽市議会福祉常任委員会	12人



そ の

他

研修

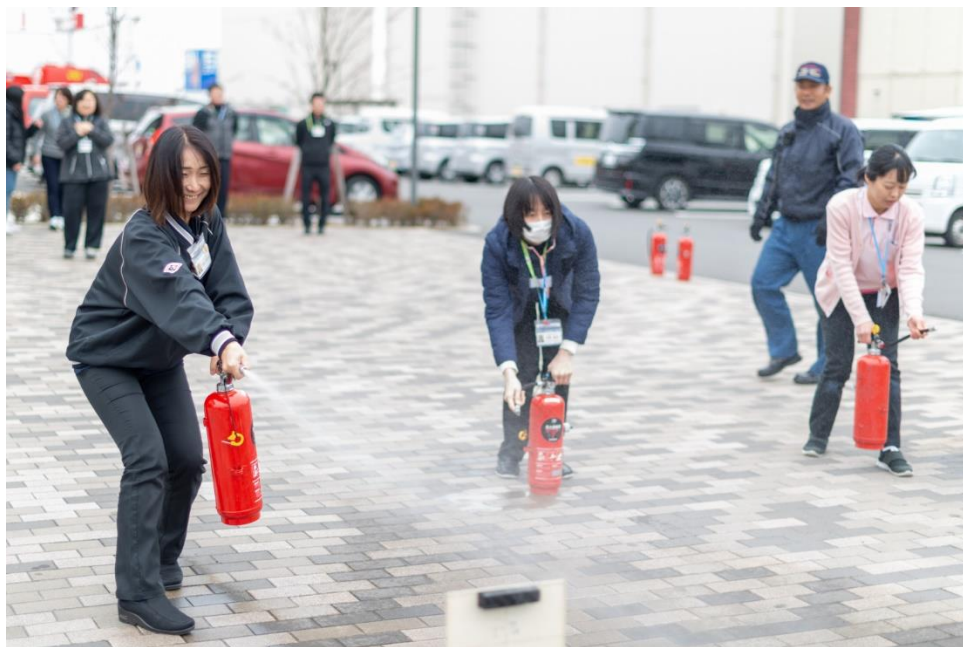
各種研修会の参加や先進地視察により職員及びPalette全体のスキルアップを図る。

実施状況

区分	件数 のべ参加職員数	内容等
内部研修会	随時	事業所内職員研修 児童発達支援センター公開保育（再掲） 東部子どもホーム公開療育（再掲） 巡回相談強化研修（再掲） 公開Palette会議（再掲）
外部研修会参加	71件 177人	感覚統合入門研修会 TFTアルゴリズム 障がい者相談支援従事者研修 など
学会等参加	8件 9人	日本言語聴覚学会 日本コミュニケーション障害学会 日本作業療法学会など
その他講演会参加	14件 45人	全国ひきこもり支援フォーラム 特別支援教育フォーラム など

危機管理

危機管理マニュアルに基づき、各種の訓練を実施する。



消防訓練
1月14日[火]



Facebook

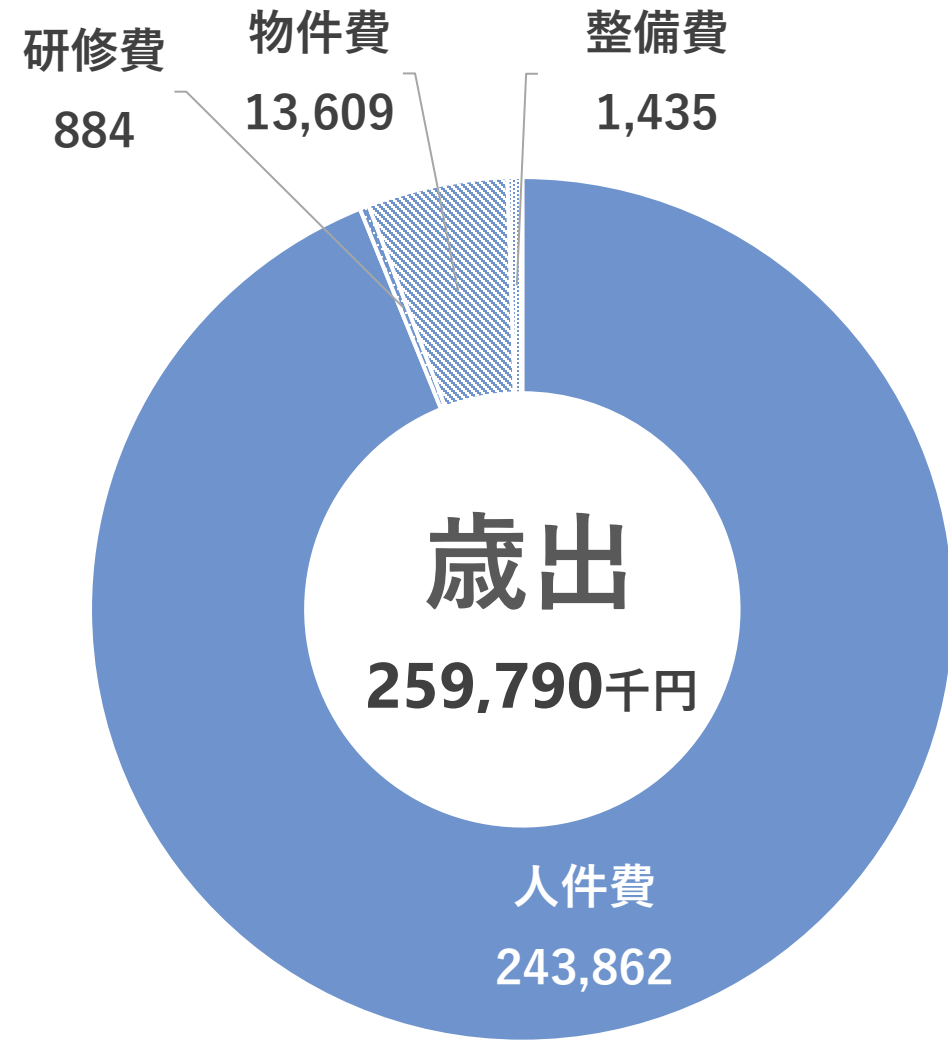
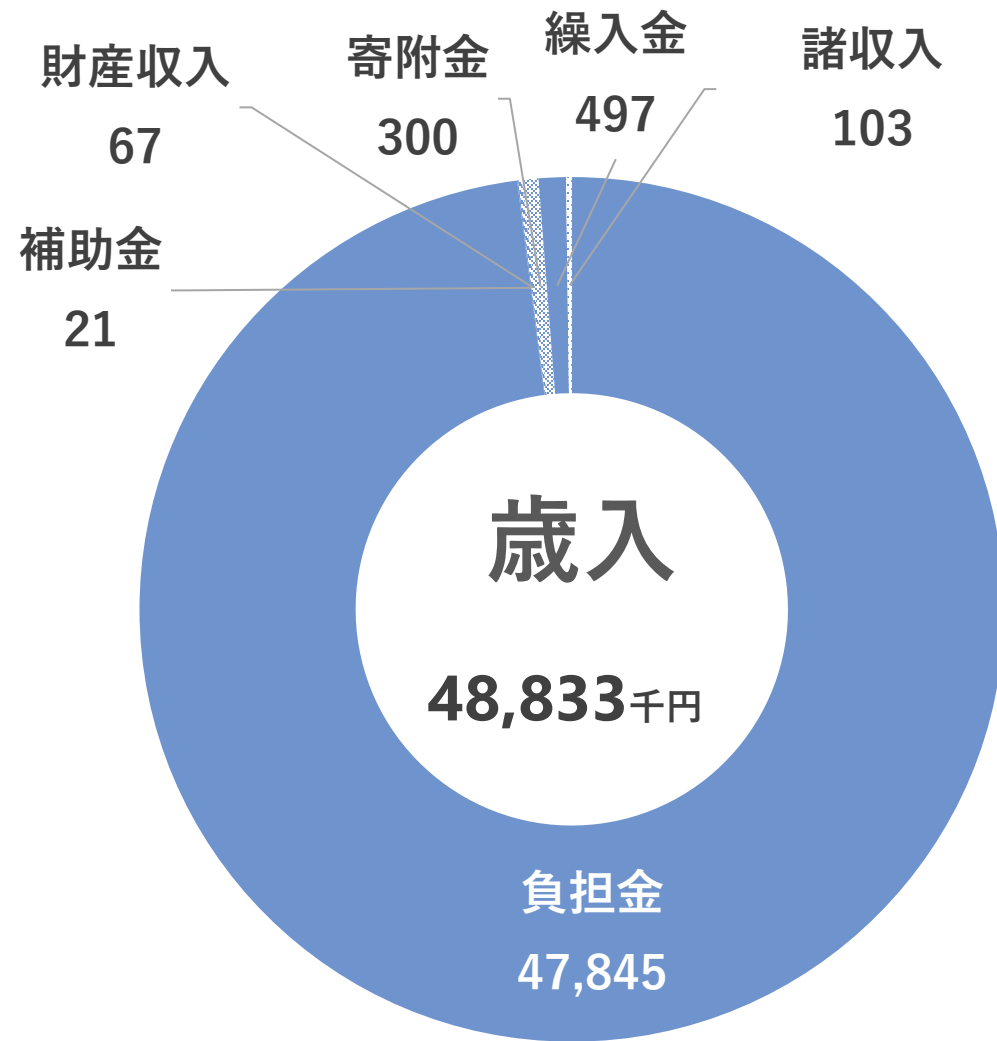
防犯訓練
3月31日[火]



経費

子ども若者発達支援センターの運営に係る経費

2019年度決算



備品[10万円以上]



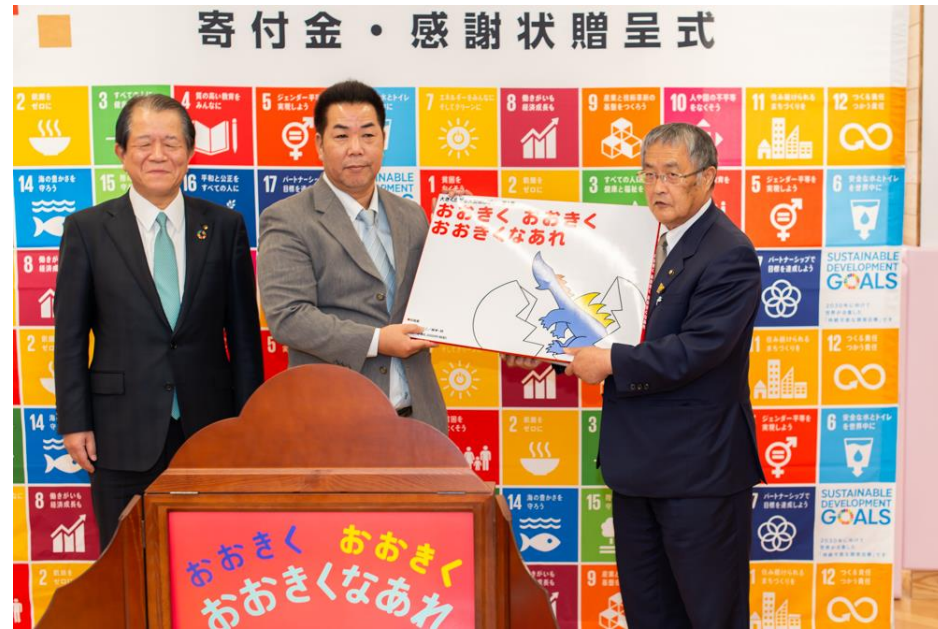
名称	WISC™-IV知能検査 コンプリートセット
用途	検査
数量	1式
金額	149,580円

修繕[10万円以上]



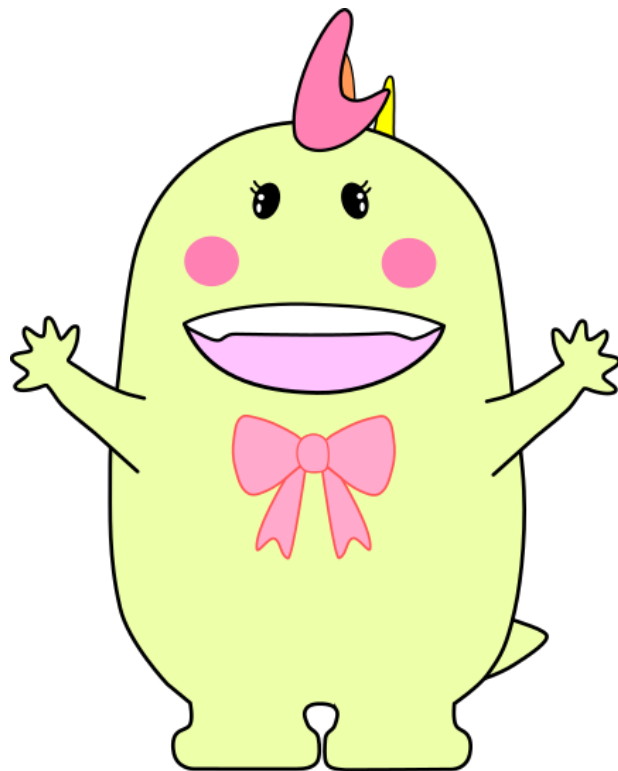
名称	西部子どもホーム 指導訓練室2 空調設備更新工事
内容	老朽化したエアコンの更新工事
場所	土居こども館
数量	1式
金額	497,880円

寄附

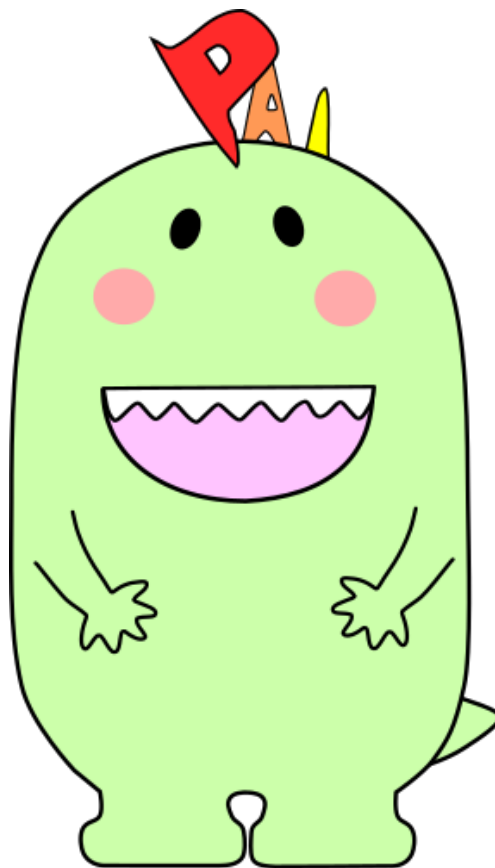


寄附者	株式会社 森実商会 様 株式会社 愛媛銀行金生支店 様	
寄附日	12月3日	
場所	子ども若者発達支援センター	
物品	マルチファンクション・トンネル リバーステップ すいすいボードフラット すいすいボード用連結ロープ 大型絵本（みんなでぽん） 大型絵本（おおきくおおきくおおきくなあれ） 大型絵本（ころころころ） 大型絵本（もこもこもこ） 大型紙芝居舞台	1台 1台 2台 1個 1冊 1冊 1冊 1冊 1台
備考	ひめぎんSDGs寄付型私募債による寄附	

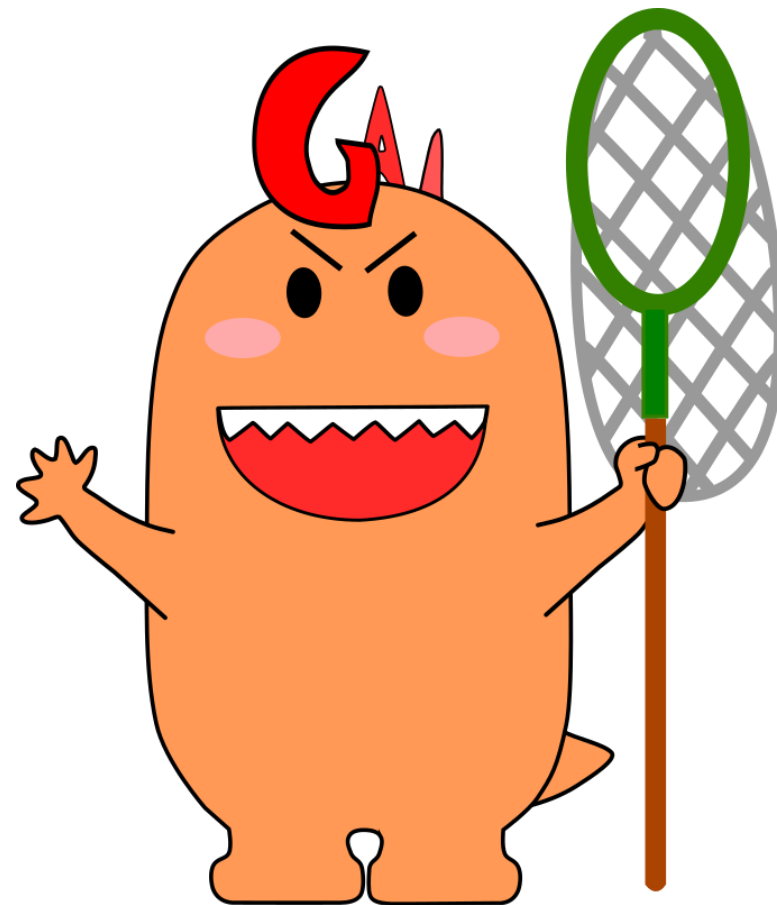
Palette応援キャラクター



カラフルン



パレットン



ガレットン

四国中央市子ども若者発達支援センター

〒799-0411愛媛県四国中央市下柏町749-2

tel_ 0896-28-6029 fax_ 0896-28-6030

mail_ palette@city.shikokuchuo.ehime.jp

facebook_ www.facebook.com/palette.shikokuchuo/

公式Facebook

